

令和6年度

教職員研修計画

学び続けよう、「一人一人を伸ばす教育」の実現のために

令和6年3月

新潟県教育委員会

目 次

1	教職員研修計画の概要	1
(1)	令和6年度教職員研修の基本方針	1
(2)	令和6年度教職員研修の体系	1
(3)	令和6年度教職員研修の重点	3
(4)	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励	3
(5)	効果的な研修実施のための内容の充実と効率化	4
2	新潟県教員等育成指標について	6
(1)	新潟県教員等育成指標の経緯	6
(2)	育成指標の概要及び活用方法	6
(3)	キャリアステージの区分	6
(4)	本県の教育課題と育成指標の柱（区分）、活用目的	7
	【参考】育成指標策定の経緯	8
	新潟県教員等育成指標 校長指標	9
	新潟県教員等育成指標 教諭指標（共通指標）	10
	新潟県教員等育成指標 養護教諭指標	12
	新潟県教員等育成指標 栄養教諭指標	14
3	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励 及び育成指標の活用について	16
(1)	概要	16
(2)	対象職員	16
(3)	研修履歴として記録する研修等	16
(4)	研修を記録する方法等	16
(5)	対話に基づく受講奨励時における育成指標の活用	16
(6)	その他育成指標の活用例	17
	教諭指標（共通指標）のOJT活用例	18
4	令和6年度教職員研修一覧	19
(1)	令和6年度教職員研修計画の重点に対応した主な研修	19
(2)	研修・講座名、対象・研修主体等一覧表	20
(3)	研修の目的・内容・方法等一覧表	26
	全国教員研修プラットフォームによる研修・講座受講の流れ	60
	全国教員研修プラットフォーム操作手引き（教職員用）	61
	全国教員研修プラットフォーム操作手引き（学校管理職用）	65
	全国教員研修プラットフォームに関するFAQ	69
	新潟県教育支援システム利用案内	71

1 教職員研修計画の概要

(1) 令和6年度教職員研修の基本方針

教職経験年数に応じた基本研修を実施するとともに、本県の教育課題等に対応するより実践的な指導力の向上につながる専門研修の充実を図る。

I C Tを活用した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、特別支援教育、いじめ等の課題への対応やキャリア教育など、本県における教育課題に対応する研修の内容を充実させ重点的に取り組む。

(2) 令和6年度教職員研修の体系

I 基本研修

教職経験年数に応じて初任者、2年目、6年目、13年目を対象とした研修を実施する。

- 1 初任者研修 職務の遂行に必要な資質・能力の向上を図る。
 - ・ 初任者対象
- 2 教職2年次研修 学級担任または養護教諭としての資質・能力の向上を図る。
 - ・ 教職経験2年目教諭等対象
- 3 教職6年次研修 本県教育の課題を認識し、実践的指導力の向上を図る。
 - ・ 教職経験6年目教諭等対象
- 4 中堅教諭等資質向上研修 中堅教諭等としての資質・能力の更なる向上を図る。
 - ・ 教職経験13年目教諭等対象

II 専門研修

専門研修として、課題別研修、職務別研修を実施する。

- 1 課題別研修
 - (1) 教員としての素養 崇高な使命感、高い倫理観、学級経営・学年経営、学校安全・危機管理等に関する研修。
 - (2) 学習指導 学力向上、教育課程、各教科に対応した研修。
 - (3) 生徒指導 児童生徒理解、多様性理解、いじめ等の課題への対応、キャリア教育等に関する研修。
 - (4) 特別支援教育等 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応等に関する研修。
 - (5) I C T等 I C Tや情報・教育データの利活用等に関する研修。
- 2 職務別研修 以下の職務別に実施する研修。
 - (1) 校長等
 - (2) 養護教諭
 - (3) 栄養教諭・学校栄養職員
 - (4) 事務職員等
 - (5) 実習助手
 - (6) 寄宿舍指導員
 - (7) 学校技術員・介助員・司書
 - (8) A L T
 - (9) 給食運営職員
 - (10) 幼稚園教員
 - (11) 臨時職員

III 実践力向上研修

各学校園の実態に即した実践的な指導力の育成のため、希望する学校園に教育センターの指導主事を派遣して教科等に係る校内研修等を支援する。

令和6年度 新潟県教職員研修体系

I 基本研修

教職経験年数に応じて実施

初任者対象

1 初任者研修

教諭（幼、小、中、高、特、養、栄養）

教職経験2年目教諭等対象

2 教職2年次研修

教諭（小、中、高、特、養）

教職経験6年目教諭等対象

3 教職6年次研修

教諭（幼、小、中、高、特、養、栄養）

教職経験13年目教諭等対象

4 中堅教諭等資質向上研修

教諭（幼、小、中、高、特、養、栄養）

研
修
体
系

II 専門研修

悉皆・指名・割当・希望により実施※

1 課題別研修

(1) 教員としての素養 (2) 学習指導 (3) 生徒指導
(4) 特別支援教育等 (5) ICT等

2 職務別研修

(1) 校長等 (2) 養護教諭 (3) 栄養教諭・学校栄養職員
(4) 事務職員等 (5) 実習助手 (6) 寄宿舍指導員
(7) 学校技術員・介助員・司書 (8) ALT
(9) 給食運営職員 (10) 幼稚園教員 (11) 臨時職員

III 実践力向上研修

学校園からの依頼により、指導主事を派遣して実施

※【研修属性】 悉皆研修・・・採用年数等で受講必須の研修
指名研修・・・役職や経験年数等により受講者を指名して行う研修
割当研修・・・学校や地域又は役職を指定して行う研修
希望研修・・・受講希望者を募集して行う研修

(3) 令和6年度教職員研修の重点

各研修における教員等育成指標及び県の教育課題を踏まえた重点事項は以下のとおりである。

ア 基本研修

- 学び続ける教員の育成
初任者研修において、校内研修として基本研修、授業研修のほか、「学校や初任者の実態に応じた研修」にOJT研修を取り入れ、学校や初任者が主体性を発揮して研修に取り組み、学び続ける教員を育成する研修を実施する。
- 児童生徒理解及び多様性理解の推進
 - ・ 初任者研修、教職6年次研修及び中堅教諭等資質向上研修において、いじめ問題や不登校児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒への対応などを学ぶ研修を、また上記研修と教職2年次研修において、学級における人間関係の指導、共感的な理解をもって児童生徒に接する方法などを学ぶ研修を行う。
 - ・ 養護教諭の教職経験者研修において、いじめについての基本的な認識を深めたり、不登校児童生徒への対応を学んだり、具体的な指導のあり方や学校内外での連携について理解したりする研修を行う。
- ミドルリーダーの養成
中堅教諭等資質向上研修において、コース別研修でミドルリーダーとしての校内組織マネジメント力の向上を図るとともに、学習指導研修で小・中・高・特合同の授業公開・協議会を実施し、小・中・高・特を俯瞰した授業力の向上を図る。

イ 専門研修

- 学力向上・情報教育への対応
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けたICTの積極的な活用を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、「授業力向上のための教科探究講座」や「教科別ICT活用研修」を実施する。
1人1台の学習端末や通信環境等の整備が整ったものの、学校間や教員間でICT活用の意識やスキルに差が見られることから、GIGAスクール構想の実現に向け、ICT活用の習熟度に応じた「校内ICT活用促進講座Ⅰ・Ⅱ」や「Google Workspace for Education 基礎講座」などの研修を実施する。
- 生徒指導・特別支援教育等への対応
児童生徒のいじめ、不登校、ヤングケアラー等への対応、自殺予防等への対応、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応等、学校における課題は一層多様化、複雑化していることから、地域や専門機関と連携しながら組織的に対応することが求められており、「生徒指導上の諸課題に関する対応力向上研修」や「ゲートキーパー研修」、「子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座」などの研修を実施し、知識と技能の習得を目指す。

ウ 実践力向上研修

各学校園における教科指導や教育相談、特別支援教育等、ICT活用等に関して、学校の実態や市町村における教育課題に応じ、指導主事による研修プログラムの作成や実地の指導を通じて校内研修を支援し、教員の実践的な指導力の向上を図る。

(4) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

- 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号以下「法」という）により、教育委員会による教職員の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日から実施された。
- 「対話に基づく受講奨励」とは、教職員と学校管理職等とが対話を繰り返す中で、教職員が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことを基本な考え方としており、先述の研修履歴の記録を活用して対話に基づく受講奨励を行うことにより、

- ・ 教職員が今後どの分野の学びを深めるべきか
 - ・ 学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か
- 等について、学校管理職等による効果的な指導助言等が可能となるとともに、個々の教職員の強みや専門性を把握した上で校務分掌を決定するなど効果的な学校運営を行うことが期待される。

- また、「新たな教師の学びの姿」※が、変化の激しい時代にあって、教職員が探究心をもちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが前提であることを踏まえ、「対話に基づく受講奨励」は、教職員の意欲・主体性と調和したものとなるよう、指導助言者が当該教職員の意向を十分にくみ取って行う必要がある。

※ 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会で取りまとめられた「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」（令和3年11月15日）において、「主体的な教師の学び」、「個別最適な教師の学び」、「協働的な教師の学び」といった「新たな教師の学びの姿」が示された。

（５）効果的な研修実施のための内容の充実と効率化

ア 教職員一人一人のニーズに応じた研修に向けて

- 研修の目的と目標を明確に設定し、研修内容の妥当性や研修方法の有効性を評価しやすいものとする。
- 研修受講者に対するアンケート調査の結果をもとに、目標達成度、内容満足度等を把握し、研修担当課、教育センター、教育事務所で協議し、研修内容の改善・充実を図る。
- 「Plant 全国教員研修プラットフォーム」の利活用を図り、校長及び教員等が、より主体的に研修に取り組む。
- OJTにおける活用場면을例示することにより、目指すべき姿の達成のために必要な研修を主体的に選択できるようにする。

イ 関係機関との連携

- 大学
 - ・ 校長及び教員等の資質・能力の向上を図るため、県内大学と県教育委員会との間で連携協議会を設け、教員養成・採用・研修のあり方について、情報共有及び連携を図る。
 - ・ 大学院派遣研修において、教員としての専門性を高めるため県内大学院への派遣を行う。
 - ・ 大学教員による校内研修へのかかわりを推進し、大学教員リストの作成を進めるほか、大学と教職員との人事交流の促進を図る。
 - ・ 先端科学技術活用講座において、受講者が大学に出向いて講義を受け、観察、実験、演習を行う。
- 関係施設
 - ・ 中堅教諭等資質向上研修（幼稚園、養護教諭）において、児童自立支援施設等の見学の受け入れや職員による講義等で協力を得る。
- 企業
 - ・ 初任者研修（高等学校）の企業訪問において、職員による講義や見学の受け入れ等により協力を得る。

ウ 研修の効率的な実施、多忙化解消への対応

- 基本研修の実施方法の見直し
 - ・ 「学び続ける教員」として生涯にわたって研修やOJT等を通じて資質・能力の向上を図り、指導力向上のため自ら主体的に学ぶ研修とする。
- Web会議システム等を活用した研修形態の多様化
 - ・ 地区別開催を推進するほか、県立教育センターと上越、中越、佐渡の4拠点を結ぶWeb会議システムを配備し、研修への導入を拡大させることで、離島や遠隔地間の移動を縮減し、受講者のさらなる負担軽減を進める。

- クラウドサービス等の運用
市町村立学校における新潟県教育支援システム(Tea Room)、県立学校における新潟県教育情報ネットワーク(NEIN)システム、Google Workspace for Education の利活用を図り、教材や指導案等の情報共有を通じた業務の効率化を支援する。

エ 研修の効果を検証するための方途

- 受講者アンケート等の実施
 - ・ 研修・講座が教職員の資質・能力の向上と県の教育課題の解決にどの程度有効であったか、受講者にアンケートを実施する。
 - ・ アンケートの集約結果を基に考察及び改善案を提案し、次年度の研修・講座実施計画に反映させ、研修の一層の充実を図る。
 - ・ 教職員研修計画に関する意見を下記窓口で受け付ける。

【窓口】

新潟県教育庁総務課企画係 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL : 025-280-5587 FAX : 025-285-3766
新潟県立教育センター 〒950-2144 新潟市西区曾和100-1
TEL : 025-263-1094 FAX : 025-261-0006

2 新潟県教員等育成指標について

(1) 新潟県教員等育成指標の経緯

新潟県教育委員会では、「新潟県教育振興基本計画」に基づき、基本理念を「一人一人を伸ばす教育」、今後目指すひとづくりの姿を「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり」とし、それを実現するための重要な施策の1つに「教職員の資質・能力の向上」を掲げています。

国においては、平成 29 年 4 月に「教育公務員特例法の一部を改正する法律」が施行され、教員等の資質の向上に関する指標を定めることとされました。これを受け、「学び続ける教員」として、本県の教員に必要と考える資質・能力を、キャリアステージに応じて明確にした指標により、教員自らが生涯にわたって、研修やOJT等を通じて資質・能力の向上を図られるよう、本県においても、「新潟県教員等育成指標」を平成 29 年 12 月に策定しました。

その後、ICT、情報・教育データの利活用等に対応するため、ICTに関する項目を令和 4 年 3 月に追加し、令和 5 年 2 月に本県の教員に共通に求められる資質・能力を 5 つの柱で再整理しました。また令和 6 年 3 月に、新たに養護教諭・栄養教諭の育成指標を策定しました。

(2) 育成指標の概要及び活用方法

育成指標は、各期における最終的に到達してほしい教員としての姿を示しています。しかし、画一的な教員像を求めるものではありません。全教員に求められる基礎的・基本的な資質・能力を確保し、各教員の長所や個性の伸長を図るために活用してください。育成指標に示されている全ての内容を、その期の中で達成しなければならないと気負う必要はありません。

また、本県では全ての校種で共通の育成指標を用います。校種によって求められる専門性は特有のものがありますが、新潟県の教員として、全校種に共通して求められる資質・能力の多くは共通しています。また、養護教諭、栄養教諭も児童生徒を指導するために専門領域以外の資質・能力の多くは共通しています。それぞれの校種や職種に応じて、実態に合わせて読み替えて活用してください。

(3) キャリアステージの区分

本県では、教員の採用から退職までの経験年数（キャリアステージ）に応じた区分を、「着任時」「第 1 期：基礎形成期」「第 2 期：能力伸長期」「第 3 期：能力充実期（ミドルリーダー含む）」としています。そして、それぞれのステージに応じて期待される姿を、以下のように定めています。

キャリアステージの区分

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	管理職
着任時 (採用 段階)	基礎形成期	能力伸長期	能力充実期 ミドル リーダー	校長 副校長 教頭
	1～5年目	6～12年目	13年目以降	
	職務の遂行に必要な実践的指導力の基礎の確立	専門的知識・技能に基づく実践的指導力の向上	学校(園)運営の参画に向けた実践的指導力の充実	信頼される学校経営の推進
教諭指標 (共通指標)				校長指標

(4) 本県の教育課題と育成指標の柱(区分)、活用目的

変化の激しい時代において、本県でも教職員には以下のような様々な教育課題への対応が求められています。

《教育課題》

- 学習指導要領の改訂による教育課程・授業方法の改革
- 特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加
- いじめによる重大事案の発生や問題行動の増加
- ICTを活用した効果的な授業実践や校務の効率化 等

これらの教育課題に対応するため、本県の教員に求められる資質・能力を校長指標、教諭指標(共通指標)、養護教諭指標、栄養教諭指標、いずれも5つの柱(区分)で整理しました。

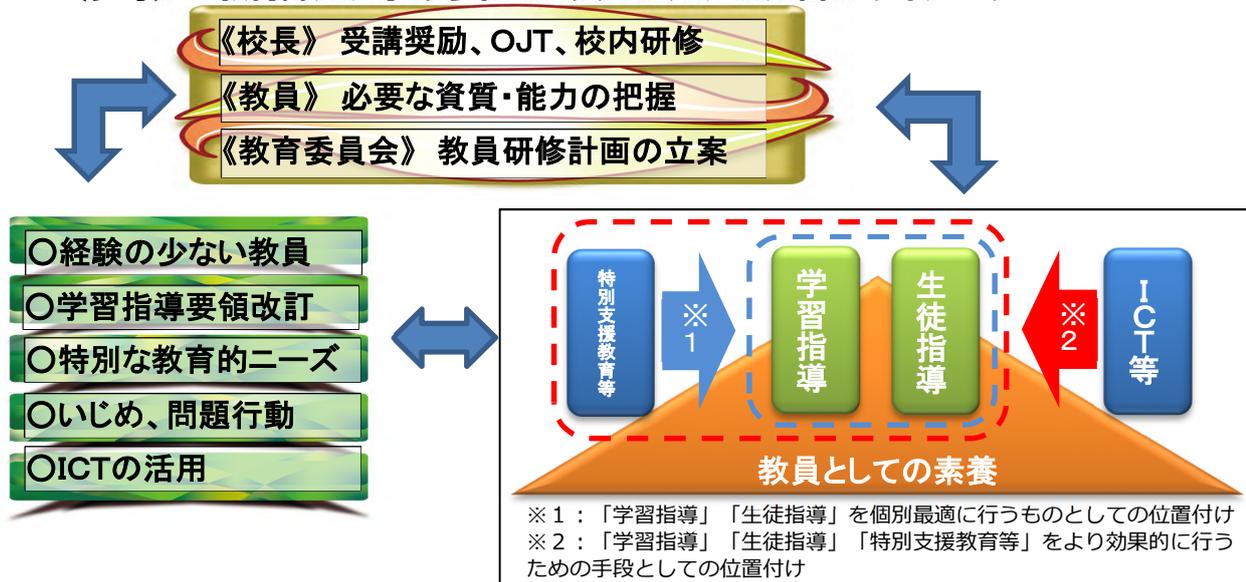
育成指標《校長指標》(副校長、教頭等、他の管理職も参考とする)

人間性・識見	学び続ける姿勢と高い教育理念に基づき、広い視野で公教育及び学校を取り巻く社会的・文化的状況を把握し、自ら行動し、粘り強く職務に取り組み、未来を切り拓く児童生徒の確かな成長を促す
学校経営	学校経営方針の設定と達成、組織運営の整備、家庭・地域社会等との連携
学校教育の管理	教育課程の編成と管理、児童生徒の管理、予算・施設等の管理
教職員の管理・育成	勤務環境の管理、服務規律の確保、教職員の育成
危機管理	学校安全管理、学校情報管理

育成指標《教諭指標(共通指標)》(養護教諭・栄養教諭は、学習指導を専門領域に代える)

教員としての素養	崇高な使命感、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情 高い倫理観・人権感覚、法令や服務規律の遵守、責任感 学び続ける姿勢(理想の教師像、目指す授業、新たな教育課題の解決) コミュニケーション力 学級経営・学年経営、教職員間の連携・協働、家庭・地域連携、 学校安全・危機管理
学習指導(専門領域)	授業構想、授業実践、評価・改善 (養護教諭:保健管理、保健教育等)(栄養教諭:食に関する指導、栄養管理等)
生徒指導	児童生徒理解、多様性理解、特別支援教育、いじめ等問題行動への対応、進路指導及びキャリア教育
特別支援教育等	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
ICT等	ICTや情報・教育データの利活用

〔参考〕 教育課題、求められる資質・能力、活用目的のイメージ



【参考】 育成指標策定の経緯

指標策定等の経緯

平成 29 年 4 月	教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行
平成 29 年 9 月	「新潟県教員等資質向上に関する連携協議会」（以下、「協議会」という。）を設置 ・平成 29 年度第 1 回協議会（9/15） 指標の枠組みを検討 ・平成 29 年度第 2 回協議会（11/14） 指標案を検討
平成 29 年 12 月	協議会での協議を踏まえ、指標を策定
平成 31 年 2 月	・平成 30 年度協議会（2/15） 指標の活用状況について意見交換
令和 4 年 3 月	・令和 3 年度協議会（3/14） 教諭指標（共通指標）、校長指標に ICT に関する観点と項目の追加を検討
令和 4 年 3 月	協議会での協議を踏まえ、指標を改正
令和 4 年 12 月	・令和 4 年度協議会（12/26） 教員等育成指標の改正（区分の再整理等）について検討
令和 5 年 2 月	協議会での協議を踏まえ、指標を改正
令和 6 年 3 月	協議会での協議を踏まえ、養護教諭・栄養教諭の指標を策定

協議会委員

※新潟県教員等資質向上に関する連携協議会設置要綱（組織）第 3 条より

- 校長及び教員の研修に協力する大学並びに当該校長及び教員の資質の向上に関係する大学の関係者
- 公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の各校長会の代表者
- 新潟県教育委員会の関係者
- その他新潟県教育委員会が必要と認める者

養護教諭・栄養教諭育成指標の策定について

養護教諭・栄養教諭育成指標

- 教諭指標（共通指標）のうち、「学習指導」の部分を「専門領域」と変えて、養護・栄養教諭として求められる資質・能力を策定したもの。

【教諭指標（共通指標）指標の5区分】

- ①教員としての素養
- ②学習指導
- ③生徒指導
- ④特別支援教育等
- ⑤ ICT 等

【養護・栄養教諭の指標の5区分】

- ①教員としての素養
- ②専門領域
- ③生徒指導
- ④特別支援教育等
- ⑤ ICT 等

○専門領域の主な内容

(1) 養護教諭の育成指標

「専門領域」内の観点を職務 5 項目（保健管理、保健体育、健康相談及び保健指導、保健室経営、保健組織活動）とし、各キャリアステージにおいて求められる資質・能力を整理。

(2) 栄養教諭の育成指標

「専門領域」内の観点を職務 2 項目（食に関する指導、給食管理）とした上で項目を細分化し、各キャリアステージにおいて求められる資質・能力を整理。

校長指標

区分	観 点	項 目
人間性・識見		学び続ける姿勢と高い教育理念に基づき、広い視野で公教育及び学校を取り巻く社会的・文化的状況を把握し、自ら行動し、粘り強く職務に取り組み、未来を切り拓く児童生徒の確かな成長を促す。
学校経営	学校経営方針の設定と達成	国や県、市町村教育委員会の教育施策及び児童生徒の実態や保護者・地域社会の期待を把握する。
		時代や社会のニーズを踏まえて、学校の将来ビジョンを設定し、その具現化に向けて、教職員に具体的な計画や手立てを提示する。
	組織運営の整備	「チーム学校」として適材適所の人材活用を図り、教職員の役割や校内外の協力的体制を明確にするとともに、適宜組織体制の見直しを行う。
		ICTの活用により校務処理の効率化と教育活動の質の向上を図る。
家庭・地域社会等との連携	特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに向け、PDCAサイクルに基づき、計画的・効果的な教育活動を推進する。	
	保護者会や学校運営協議会での報告及び各種広報活動等により、学校教育活動の内容を地域等に周知する。	
学校教育の管理	教育課程の編成と管理	地域や学校の実態を考慮し、カリキュラム・マネジメントの視点をもって「社会に開かれた教育課程」の実現を推進する。
		教育課程の編成方針について教職員を指導し、学校評価等の結果を用いて教育課程の実施状況を確認し、改善を図る。
	児童生徒の管理	児童生徒の健康及び安全を適正に管理し、事件や事故の未然防止に取り組む。
		いじめ等の事案や特別な支援を要する児童生徒への対応に関して、常に正確な情報収集に努め、迅速かつ適切な対応を行う。
予算・施設等の管理	教育活動の質の向上に向けて、予算執行・文書管理・施設管理を適正に行う。	
教職員の管理・育成	勤務環境の管理	教職員とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築くとともに、同僚性の高い働きやすい職場づくりを行う。
		勤務時間等、勤務環境の管理、把握に努め、メンタルヘルス不調やハラスメント等の防止、多忙化解消に向けて、適切に対応する。
	服務規律の確保	学校における服務監督者として、教職員の日常の勤務状況等を把握し、個別指導を行うとともに、非遵行為の根絶に向けて指導を徹底する。
		信頼される学校づくりに向けて、教職員の人権感覚の向上を図るとともに、保護者や地域社会等との対応について具体的に指導する。
教職員の育成	一人一人の能力や適性を丁寧に把握し、キャリアステージに応じた役割を与えるとともに、職務状況を的確に評価し、教職員が主体的に資質・能力の向上を図るよう研修受講等について指導助言を行う。	
危機管理	学校安全管理	「危機管理マニュアル」の見直し、改善に努め、学校事故の未然防止と事故発生時の組織的対応に取り組む。
	学校情報管理	教職員及び児童生徒の個人情報、学校ホームページ、校内ネットワーク、ソフトウェア等を適切に管理するとともに、個人情報漏洩防止のため、セキュリティ管理を徹底する。

教諭指標（共通指標）

区分	観点	着任時 (採用段階)	第1期			第2期			第3期		
			基礎形成期	能力伸長期	能力充実期	特に モデルリーダー に求めるもの※					
教員としての素養	<p>学校運営</p> <p>学級経営・学年経営</p> <p>教職員間の連携・協働</p> <p>家庭や地域社会等との連携</p> <p>学校運営</p> <p>学校安全、危機管理</p>	<p>学級担任の役割と職務内容及び、学校運営と組織編成の方針、校務分掌の内容を理解している。</p> <p>社会人として良識ある言動に努め、円滑な人間関係を築こうとしている。</p> <p>家庭や地域社会等との連携の必要性と在り方を理解している。</p> <p>危機管理の重要性とともに、未然防止や危険を察知した場合に、迅速かつ組織的に行動すること等の必要性を理解している。</p>	職務の遂行に必要な実践的指導力の基礎の確立	専門的知識・技能に基づき実践的指導力の向上	学校(園)運営の参画に向けた実践的指導力の充実	1～5年目	6～12年目	13年目以降			
			<p>教育公務員としての崇高な使命を自覚し、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情をもつ。</p> <p>高い倫理観、人権感覚をもち、法令や服務規律の遵守を徹底し、責任をもって自らの職務を果たす。</p> <p>学び続けることの重要性について理解し、理想の教師像や目指す授業、新たな教育課題の解決に向けて常に努力し続ける。</p> <p>学校運営の持続的な改善を支えられよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たす。</p> <p>教職員や児童生徒、保護者、地域住民等とのコミュニケーションを大切にしなが、周囲との信頼関係を構築する。</p>	<p>教育目標や学校の経営方針を踏まえ、同僚の教職員と連携を図りながら、積極的に学級・学年経営に参画する。</p> <p>互いの課題や悩みを気付き、支え合える環境をつくる。とともに、経験の少ない教職員を積極的に支援する。</p> <p>家庭や地域社会、関係機関等との関わりを深め、連携・協働して教育活動を行う。</p> <p>緊急事態発生への対応について日頃から組織的な動きをイメージし、未然防止に努め、事故が起こったとき迅速かつ組織的に対応する。</p>	<p>教育目標や学校の経営方針を踏まえ、同僚の教職員と適切な支援、助言を行いながら主体的に学級・学年経営を推進する。</p> <p>学校全体の教職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。</p> <p>家庭や地域社会、関係機関等からの要望等の情報収集に努め、連携・協働のネットワークを形成する。</p> <p>緊急事態発生への対応について日頃から中核的な役割を担い、未然防止に努め、事故へ迅速かつ組織的に対応する。</p>			<p>学校運営について、創造的なビジョンの構想やプラン構築に参画し、教育活動を活性化させる。</p>			
			<p>学級担任の役割と職務内容及び、学校運営と組織編成の方針、校務分掌の内容を理解している。</p> <p>社会人として良識ある言動に努め、円滑な人間関係を築こうとしている。</p> <p>家庭や地域社会等との連携の必要性と在り方を理解している。</p> <p>危機管理の重要性とともに、未然防止や危険を察知した場合に、迅速かつ組織的に行動すること等の必要性を理解している。</p>	<p>教育目標や学校の経営方針を踏まえ、同僚の教職員と連携を図りながら、積極的に学級・学年経営に参画する。</p> <p>互いの課題や悩みを気付き、支え合える環境をつくる。とともに、経験の少ない教職員を積極的に支援する。</p> <p>家庭や地域社会、関係機関等との関わりを深め、連携・協働して教育活動を行う。</p> <p>緊急事態発生への対応について日頃から組織的な動きをイメージし、未然防止に努め、事故が起こったとき迅速かつ組織的に対応する。</p>	<p>教育目標や学校の経営方針を踏まえ、同僚の教職員と適切な支援、助言を行いながら主体的に学級・学年経営を推進する。</p> <p>学校全体の教職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。</p> <p>家庭や地域社会、関係機関等からの要望等の情報収集に努め、連携・協働のネットワークを形成する。</p> <p>緊急事態発生への対応について日頃から中核的な役割を担い、未然防止に努め、事故へ迅速かつ組織的に対応する。</p>			<p>学校運営について、創造的なビジョンの構想やプラン構築に参画し、教育活動を活性化させる。</p>			
			<p>学習指導要領の目標と内容に沿って、児童生徒の実態に合った授業を行うこと等の重要性を理解している。</p>	<p>身近な生活や社会につながる授業や、児童生徒の主体的な学びを導く授業・単元の構想を立てる。</p>	<p>児童生徒の実態を把握した上で、単元を通して育む資質・能力とねらいを明確にした授業を立案する。</p>	<p>高い専門性を基に、周りにおける教育資源や新しい指導方法を効果的に取り入れ、他の教員の模範となる授業を構想する。</p>					
授業構想											

学習指導	授業実践	<p>板書や発問等の基本的技術を身に付けるとともに、児童生徒の考えを引き出す課題を設定しようとしている。</p> <p>目標に準拠した評価規準の設定や、活動に合った評価方法を用いて評価している。</p>	<p>主体的・対話的で深い学びの実現を図り、児童生徒が自ら課題を見つけ、解決していく授業を行う。</p> <p>学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握し、指導を改善する。</p>	<p>主体的・対話的で深い学びの視点から、各教科の専門的知識・技能を高め、児童生徒の学びを深める授業を行う。</p> <p>学力向上や教科等の目標の視点を持ち、日々の授業を振り返るとともに、他の教職員の授業を参観し、不断の授業改善を行う。</p>	<p>主体的・対話的で深い学びを組織的に推進し、授業に関する適切な指導・助言を行う。</p> <p>学力向上や授業評価、授業改善等の視点を持ち、学年内や教科内の指導計画の改善を学校全体で行う。</p>	<p>学校全体の学習上の諸問題を把握し、教育課程や授業づくりについて、小・中・高連携の視点をもち、組織的に校内研究を進める。</p>
生徒指導	<p>児童生徒理解、多様性理解</p> <p>いじめ等の課題への対応</p>	<p>児童生徒一人一人の実態に沿った指導の重要性を理解している。</p> <p>インクルーシブ教育システム等、多様性を尊重し、共生を図るための基本的な指導の在り方を理解している。</p> <p>いじめや不登校等の背景にある要因の把握と課題解決に向けた迅速かつ組織的な指導・支援が重要であることを理解している。</p>	<p>児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わる。</p> <p>児童生徒の多様性を理解し、多様性を生かした教育活動を実践する。</p> <p>日常的な観察や会話、アンケート調査、面談等をおこなって、いじめの早期発見と迅速かつ組織的な対応、不登校の未然防止に努める。</p>	<p>児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行う。</p> <p>児童生徒が抱える課題や困難を分析し、いじめや不登校等の予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導・支援を行う。</p>	<p>教職員の多様な専門性を活用し、連携・協働して組織的に児童生徒の指導・支援を行う。</p> <p>いじめや不登校等の現状について常に情報を収集し、予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導や支援を行う。</p>	<p>生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見通しをもち、関係機関や小・中・高等との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。</p>
特別支援教育等	<p>特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応</p> <p>進路指導及びキャリア教育</p>	<p>キャリア教育や進路指導の意義、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することの重要性を理解している。</p> <p>特別支援教育の基本的な指導・支援の考え方及び合理的配慮等の在り方について理解している。</p>	<p>個々の特別な教育的ニーズに応じて指導方法を工夫し、個別の指導計画等に基づいた指導を行う。</p> <p>「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実させるための授業実践等を行うこと出来る。また、校務等を円滑かつ効率的に処理する。</p>	<p>個別の指導計画及び個別の教育支援計画に基づいた支援が継続するよう、その評価・改善を適切に行う。</p> <p>キャリアアカウンセリングを通して、児童生徒の進路や将来を見据えたキャリア教育を実践する。</p>	<p>個別の教育支援計画等に基づき、必要に応じて関係機関との連携や活用を進め、組織的・継続的な支援を行う。</p> <p>小・中・高や外部機関との連携を図りながら、進路指導やキャリア教育の指導計画の整備に参画する。</p>	<p>特別支援教育を組織的・計画的に行うために関係機関との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。</p>
ICT等	ICTや情報・教育データの利活用	ICT活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用しようとしている。	「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実させるための授業実践等を行うこと出来る。また、校務等を円滑かつ効率的に処理する。	「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実させるための授業実践等を行うこと出来る。また、校務等を円滑かつ効率的に処理する。	生徒及び教職員の情報活用能力の向上に向け自校の課題を把握し、課題解決のために組織的・計画的に校内研修を企画・立案し、必要に応じ指導・助言をする。	

着任時： 着任時点で身に付けてほしい資質・能力(大学等における教員養成の到達目標)
 第1期～第3期： 各期において、最終的に到達してほしい資質・能力(到達目標)
 ※ミドルリーダーとは「役割」であり、年齢に縛られるものではない。

養護教諭指標

区分	観 点	着任時 (採用段階)	第1期			第2期			第3期		
			基礎形成期	能力伸長期	能力充実期	特に ミドルリーダー に求めるもの※					
教員としての素養	<p>教職員間の連携・協働</p> <p>家庭や地域社会等との連携</p> <p>学校安全、危機管理</p>	<p>社会人として良職ある言動に努め、円滑な人間関係を築こうとしている。</p>	<p>他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら自己改善を進める。</p>	<p>互いの課題や悩みに関与し、考え合える環境をつくることともに、経験の少ない教職員を積極的に支援する。</p>	<p>専門的知識・技能に基づき実践的指導力の向上</p>	<p>学校(園)運営の参画に向けた実践的指導力の充実</p>	<p>1～5年目</p>	<p>6～12年目</p>	<p>13年目以降</p>		
		<p>家庭や地域社会等との連携の必要性と在り方を理解している。</p>	<p>家庭や地域社会等と積極的にコミュニケーションをとったり、良好な関係を築く。</p>	<p>家庭や地域社会・関係機関等との関わりを深め、連携・協働して教育活動を行う。</p>	<p>専任の健康課題の解決に向けて常に努力し続ける。</p>						
		<p>危機管理の重要性とともに、未然防止や危険を察知した場合に、迅速かつ組織的に行動すること等の必要性を理解している。</p>	<p>いじめ対応、心のケア、アレルギーマネジメント、他学事故の未然防止と安全配慮義務について理解し、迅速かつ組織的に対応する。</p>	<p>緊急事態発生への対応について日頃から中核的な役割を担い、未然防止に努め、事故へ迅速かつ組織的に対応する。</p>	<p>学校全体の教職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。</p>						
		<p>学校保健安全法を理解し、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理に関する基礎的知識と技能を習得している。</p>	<p>学校保健安全法を理解し、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理に関する基礎的知識と技能を習得している。</p>	<p>校内における保健管理の中心的役割を担い、児童生徒の健康課題の解決に向け、組織的に対応する。</p>	<p>学校の健康課題を的確に把握し、組織マネジメント力を用いて、組織マネジメント力を高め、児童生徒の健康課題の解決に向けて、自校の教育課程編成に携わり、指導的立場で教科横断的な保健教育を推進する。</p>						
保健管理		<p>学校保健安全法を理解し、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理に関する基礎的知識と技能を習得している。</p>	<p>学校保健安全法を理解し、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理に関する基礎的知識と技能を習得している。</p>	<p>校内における保健管理の中心的役割を担い、児童生徒の健康課題の解決に向け、組織的に対応する。</p>	<p>学校の健康課題を的確に把握し、組織マネジメント力を用いて、組織マネジメント力を高め、児童生徒の健康課題の解決に向けて、自校の教育課程編成に携わり、指導的立場で教科横断的な保健教育を推進する。</p>	<p>学校の健康課題を的確に把握し、組織マネジメント力を用いて、組織マネジメント力を高め、児童生徒の健康課題の解決に向けて、自校の教育課程編成に携わり、指導的立場で教科横断的な保健教育を推進する。</p>					
保健教育		<p>学習指導要領の目標と内容及び保健教育における養護教諭の役割を理解している。</p>	<p>健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の健康課題に対して、教職員と連携して指導・支援を行う。</p>	<p>児童生徒の心身の健康課題を的確に把握し、校内外の組織と連携した健康相談・保健指導を行う。</p>	<p>児童生徒の健康課題の解決に向けて、自校の教育課程編成に携わり、指導的立場で教科横断的な保健教育を推進する。</p>	<p>児童生徒の健康課題の解決に向けて、自校の教育課程編成に携わり、指導的立場で教科横断的な保健教育を推進する。</p>					
健康相談・保健指導		<p>学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置付け及び発達段階における健康課題とその対応について理解している。</p>	<p>健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の健康課題に対して、教職員と連携して指導・支援を行う。</p>	<p>児童生徒の心身の健康課題を的確に把握し、校内外の組織と連携した健康相談・保健指導を行う。</p>	<p>児童生徒の健康課題の解決に向けて、自校の教育課程編成に携わり、指導的立場で教科横断的な保健教育を推進する。</p>	<p>児童生徒の健康課題の解決に向けて、自校の教育課程編成に携わり、指導的立場で教科横断的な保健教育を推進する。</p>					

保健室経営	<p>養護教諭の職務や役割を理解し、保健室の機能や経営に関する基礎的な知識を習得している。</p> <p>保健組織活動の意義、学校・家庭・地域等の協力・連携の重要性を理解している。</p>	<p>学校教育目標や健康課題に応じた保健室経営計画を立案し、計画的に保健室経営を行う。</p> <p>自校の健康課題を把握し、関係者と連携しながら、積極的に保健組織活動に参画する。</p>	<p>学校教育目標や学校保健目標の真現化に向けた保健室経営を組織的に行う。</p> <p>自校の健康課題解決のため、関係者と連携しながら、保健組織活動を活性化するとともに、適切な評価・改善を行う。</p>	<p>学校運営に積極的に参画し、学校保健活動のセンター的役割を果たす保健室経営を展開する。</p> <p>学校、家庭、地域の関係機関等が連携・協働し、ネットワークを機能させながら、児童生徒の健康課題解決に向けた取組を実践する。</p>	<p>学校運営に積極的に参画し、学校保健活動のセンター的役割を果たす保健室経営を展開する。</p>
保健組織活動	<p>児童生徒一人一人の実態に合った指導の重要性を理解している。</p> <p>インクルーシブ教育システム等、多様性を尊重し、共生を図るための基本的な指導の在り方を理解している。</p>	<p>児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行う。</p> <p>児童生徒が抱える課題や困難を分析し、いじめや不登校等の予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導・支援を行う。</p>	<p>児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行う。</p> <p>児童生徒が抱える課題や困難を分析し、いじめや不登校等の予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導・支援を行う。</p>	<p>児童生徒の多様な専門性を活用し、連携・協働して組織的に児童生徒の指導・支援を行う。</p>	<p>いじめや不登校等の現状について常に情報を収集し、予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導や支援を行う。</p>
生徒指導	<p>いじめ等の課題への対応</p>	<p>児童生徒の夢や進路への思いを受け止め、率先してキャリア教育に取り組む。</p>	<p>児童生徒の夢や進路への思いを受け止め、率先してキャリア教育に取り組む。</p>	<p>小・中・高や外部機関との連携を図りながら、進路指図やキャリア教育の指導計画の整備に参画する。</p>	<p>特別支援教育を組織的・計画的に行うために関係機関との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。</p>
特別支援教育等	<p>特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応</p>	<p>特別支援教育の基本的な指導・支援の考え方や合理的配慮等の在り方について理解している。</p>	<p>個別の指導計画及び個別の教育支援計画に基づいた支援が継続するよう、その評価・改善を適切に行う。</p>	<p>個別の教育支援計画等に基づき、必要に応じて関係機関との連携や活用を進め、組織的・継続的な支援を行う。</p>	<p>特別支援教育を組織的・計画的に行うために関係機関との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。</p>
ICT等	<p>ICTや情報・教育データの利活用</p>	<p>ICT活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用しようとしている。</p>	<p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるための授業実践等を行うことが出来る。また、校務等を出発点として、情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことが出来る。</p>	<p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるための授業実践等を行うことが出来る。また、校務等を出発点として、情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことが出来る。</p>	<p>生徒及び教職員の情報活用能力の向上に向け自校の課題を把握し、課題解決のために組織的・計画的に校内研修を企画・立案し、必要に応じて指導・助言をする。</p>

着任時： 着任時点で身に付けていてほしい資質・能力(大学等における教員養成の到達目標)

第1期～第3期： 各期において、最終的に到達してほしい資質・能力(到達目標)

※ミドルリーダーとは「役割」であり、年齢に縛られるものではない。

栄養教諭指標

※学校栄養職員も準ずる

区分	観点	着任時 (採用段階)	第1期			第2期			第3期		
			基礎形成期	能力伸長期	能力充実期	期待に ミドルリーダー に求めるもの※					
教員としての 素養	学校運営 教職員間の連携・協働 家庭や地域社会等との連携	社会人として良識ある言動に努め、円滑な人間関係を築こうとしている。	他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら自己改善を進める。	互いの課題や悩みを気付き、支え合える環境をつくることも、経験の少ない教職員を積極的に支援する。	学校の職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。	家庭や地域社会、関係機関等からの要望等の情報収集に努め、連携・協働のネットワークを形成する。	緊急事態発生への対応について日頃から組織的な動きを担い、未然防止に努め、事故へ迅速かつ組織的に対応する。	高い専門性を生かし、周りにおける教育資源や新しい指導方法を効果的に取り入れ、教職員と連携・協働して指導を推進し、学校全体で食に関する指導の評価及び改善を行う。	学校運営について、創造的な構想やプランの構築に参画し、教育活動を活性化させる。		
		家庭や地域社会等との連携の必要性と任り方を理解している。	家庭や地域社会等と積極的に関わり、コミュニケーションをとり、良好な関係を築く。	緊急事態発生への対応について日頃から組織的な動きを担い、未然防止に努め、事故へ迅速かつ組織的に対応する。	児童生徒の食生活の実態を踏まえ、教科等と関連させ、児童生徒の主体的な学びを導く効果的な指導を教職員と連携して行う。	児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、個人健康課題の課題解決のため、教職員と連携して組織的に取り組むことを行い、効果的な指導・支援を行う。	児童生徒の個別の食に関する健康課題に応じた相談指導を校内の中心となつて推進する。教職員や医療機関等と連携・協働して児童生徒の指導・支援を行い、学校全体でその成果を共有し、評価・改善を行う。				
専門領域	食に関する指導 給食の時間における指導 個別的な相談指導	各教科の学習指導要領の目標と内容に沿って食に関する指導を行うことを理解し、教職員と連携する必要性を理解している。	学校給食を生きた教材として、教職員と連携して、給食時間の指導を計画的に行う。	児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、個人健康課題の課題解決のため、教職員と連携して組織的に取り組むことを行い、効果的な指導・支援を行う。	児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、個人健康課題の課題解決のため、教職員と連携して組織的に取り組むことを行い、効果的な指導・支援を行う。	児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、個人健康課題の課題解決のため、教職員と連携して組織的に取り組むことを行い、効果的な指導・支援を行う。	児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、個人健康課題の課題解決のため、教職員と連携して組織的に取り組むことを行い、効果的な指導・支援を行う。	児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、個人健康課題の課題解決のため、教職員と連携して組織的に取り組むことを行い、効果的な指導・支援を行う。	児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、個人健康課題の課題解決のため、教職員と連携して組織的に取り組むことを行い、効果的な指導・支援を行う。		

給食管理	栄養管理 衛生管理	<p>学校給食の栄養管理に関する基礎・基本を理解し、日々更新される情報を学んでいる。</p> <p>食品衛生に関する基礎知識を有し、学校給食における衛生管理に関する事項の基礎・基本を理解している。</p>	<p>学校給食実施基準を理解し、学校給食摂取基準や食品構成に配慮しつつ、地域産物を活用し、魅力ある献立作成を計画的に行う。</p> <p>学校給食衛生管理基準を理解し、施設に合わせた衛生管理を行うため、調理従事者に対し、指導・助言を行う。</p>	<p>児童生徒の体調や地域・学校の特色に応じた栄養管理を行う。</p> <p>学校給食の調理技術を調理従事者に伝達し、技術の向上に取り組む。</p>	<p>児童生徒の課題解決に向けた栄養管理を行う。教科等と関連させた献立作成を行い、学校全体で計画の評価・改善を行う。調理技術の向上のため、調理従事者や近隣校の栄養教諭等へ指導・助言を行う。</p> <p>食品衛生や学校給食に関する衛生管理に関し、常に新しい情報を習得し、校内及び地域で情報共有し、評価を行う。教職員と連携・協働し、改善する。</p>	
生徒指導	児童生徒理解、多様性理解	<p>児童生徒一人一人の実態に沿った指導の重要性を理解している。</p> <p>インクルーシブ教育システム等、多様性を尊重し、共生を図るための基本的な指導の在り方を理解している。</p>	<p>児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わる。</p> <p>児童生徒の多様性を理解し、多様性を生かした教育活動を実践する。</p> <p>日常的な観察や会話、アンケート調査、面談等とおしていじめの早期発見と迅速かつ組織的な対応、不登校の未然防止に努める。</p>	<p>児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行う。</p> <p>児童生徒が抱える課題や困難を分析し、いじめや不登校等の予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導・支援を行う。</p>	<p>教職員の多様な専門性を活用し、連携・協働して組織的に児童生徒の指導・支援を行う。</p> <p>いじめや不登校等の現状について常に情報を収集し、予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導や支援を行う。</p>	<p>生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見通しを持ち、関係機関や小・中・高等との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。</p>
特別支援教育	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	<p>特別支援教育の基本的な指導・支援の考え方や合理的配慮等の在り方について理解している。</p>	<p>個々の特別な教育的ニーズに応じて指導方法を工夫し、個別の指導計画等に基づいた指導を行う。</p> <p>「個別最適化学び」と「協働的な学び」を育成するための授業実践等を行うことが出来る。また、校務等を円滑かつ効率的に</p>	<p>個別の指導計画及び個別の支援が継続するよう、その評価・改善を適切に行う。</p>	<p>個別の教育支援計画等に基づき必要に応じて関係機関との連携や活用を進め、組織的・継続的な支援を行う。</p>	<p>特別支援教育を組織的・計画的に行うために関係機関との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。</p>
ICT等	ICTや情報・教育データの活用	<p>ICT活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用しようとしている。</p>	<p>「個別最適化学び」と「協働的な学び」を育成するための授業実践等を行うことが出来る。また、校務等を円滑かつ効率的に</p>	<p>児童生徒の活用能力(情報モラル等を含む)を育成する</p>	<p>児童生徒の活用能力(情報モラル等を含む)を育成する</p>	<p>児童生徒の活用能力(情報モラル等を含む)を育成する</p>

着任時：着任時点で身に付けてほしい資質・能力(大学等における教員養成の到達目標)

第1期～第3期：各期において、最終的に到達してほしい資質・能力(到達目標)

※ミドルリーダーとは「役割」であり、年齢に縛られるものではない。

3 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励及び育成指標の活用について

(1) 概要

教員免許更新制の発展的解消に伴う新たな研修制度として、研修履歴の記録と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言（対話に基づく受講奨励）等の仕組みを導入するもの。

(2) 対象職員

公立の小中高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等の校長及び教職員

※臨時的任用職員等は、研修履歴の記録は不要だが対話に基づく受講奨励は可能です。

(3) 研修履歴として記録する研修等

- ① 研修実施者が実施する研修等（県教育委員会や県教育事務所、県立教育センターが主催する研修）……この冊子に掲載しているものは全て該当
- ② 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
- ③ 免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得
- ④ 市町村教育委員会や大学等が実施する研修等（職務研修（職専免研修含む。）として行われる研修）
- ⑤ 校内研修・研究等（校長が記録の対象となると判断した研修等）
- ⑥ 教職員が自主的に参加する研修等（校長が資質向上に資すると認める研修等）

(4) 研修を記録する方法等

各自が受講した研修について、学びの振り返りや受講奨励の一助のために、「Plant 全国教員研修プラットフォーム」に研修履歴を記録することとなります。

(5) 対話に基づく受講奨励時における育成指標の活用

対話に基づく受講奨励は、従来実施している人事評価に伴う期首・期末面談を活用することが想定されます。学校管理職等及び教職員は、面談の場を通じて、成長段階に応じて指標に定められた資質・能力がどれくらい身に付けられているかを確認・共有するほか、次年度以降の職能開発の目標を話し合うことなどが望ましいと言えます。

《具体的な場面と活用のための観点》

【期首面談の場において】

- 学校管理職等は、次の観点や過去の研修履歴の記録を活用した対話に基づく研修受講の奨励（情報提供や指導助言）を行うとよいでしょう。
 - ① 指標・教員研修計画や教職員個人の職責・経験・適性に照らした人材育成
 - ② 学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保等
- 教職員は、次の観点等を踏まえ、自らの資質・能力の向上につながる研修計画に関する目標設定を行うとよいでしょう。
 - ① 自らの専門職性を高めるための主体的な学びのマネジメント
 - ② 学校を支える力を獲得・強化する観点から自らの職能開発

【期末面談の場において】

- 学校管理職等は、当該年度の繁忙状況等を考慮した上での教職員個人の職能開発の参加状況、OJTや校内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴の記録を振り返りながら、今後の資質向上のための指導助言を行うとよいでしょう。
- 教職員は、研修履歴の記録を活用しつつ、OJTや校内研修、校外研修などによる学びの成果や自らの成長実感、今後の課題などを振り返るとよいでしょう。

(6) その他育成指標の活用例

ア 日常のOJTにおける活用

育成指標は、キャリア段階に応じて身に付けておくべき教員の資質・能力を示した「研鑽のガイドマップ」です。教員として成長していく上で、自身に必要な資質・能力を確認するとともに、次のステージへ進むための目標や研修テーマとするなど活用してください。具体的なOJTにおける活用としては、次ページを参照願います。

イ 校内研修での活用

今後は、校内研修などの教職員同士の学び合いを通じた協働的な学びの機会の確保が想定されることから、校内研修の計画のための一助として育成指標を活用してください。

《校内研修での活用例》

【活用例1：初任者研修等】

・・・それぞれの研修に応じた指標が定められていますので、校内における研修の中で目指すべき姿として活用してみましよう。

【活用例2：学年・学級経営・教科指導】

・・・学年・学級経営、教科指導等の部会において、各課題を解決する上での取組とともに、必要となる資質・能力を高めるために、先輩教員から若手教員に自身の経験を語り伝える際の視点として活用してみましよう。

【活用例3：研究授業】

・・・研究授業において、経験年数に応じた指導力の目標を研究主任や授業者が設定する等、授業改善の視点として活用してみましよう。

【活用例4：授業改善・学校運営】

・・・教育活動や学校運営について設定した目標や教科で作成したシラバス等と指標とを照らし合わせ、自らの経験年数に求められる資質を確認するとともに教諭としての成長目標を設定してみましよう。また、組織における自己の役割を考えて、組織の改善につなげてみましよう。

教諭指標(共通指標)のOJT活用例

区分	観点	第1期	第2期	第3期
		基礎形成期	能力伸長期	能力充実期
		職務の遂行に必要な実践的指導力の基礎の確立	専門的知識・技能に基づく実践的指導力の向上	学校(園)運営の参画に向けた実践的指導力の充実
		1～5年目	6～12年目	13年目以降
教員としての素養	教育公務員としての崇高な使命を自覚し、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ●学年主任や指導教諭等からアドバイスを受けながら、児童生徒が互いのよさを認め合い、安心して安全な学校生活が送れる温かい学級づくりに取り組む。 ●校務分掌の部会等で、主任教諭や指導教員等から進行計画の立案や進捗状況の報告、振り返りなどの指導や助言を受けながら業務を遂行する。 ●学年や分掌部会等でテーマを決め、グループで相談したり、協議したりする。 ●保護者面談や学年PTA等の場面における、学年主任や他教員の対応の仕方について知識、理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学級づくりや学年運営について自校の重点課題を踏まえて、学年間や職員間で協力しながら、改善策について協議する。 ●学年や校務分掌の担当者として、適切な外部機関との情報共有を行ったり、外部機関との連携を図ったりする。 ●担当する校務分掌に関わって、重点課題や内容、業務の進め方について、若手教員に指示をする。 ●自校の教育課題を踏まえ、学年主任や校務分掌主任を補佐し、組織の一員として、課題解決のための具体的方策について提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自校の教育課題について、課題を明確にし、研修会等の機会をとおして、学級づくりや学年運営に関して適切に指導・助言する。 ●外部機関や異校種間連携に係る諸会議の進行、研究会等の企画や運営等を行う。 ●学校評価の目標の達成状況について、管理職や主幹教諭等の指導・助言を受けてまとめ、会議等で報告する。 ●校内研究や研修会等の司会を担当し、論点などの整理等を行う。
	高い倫理観、人権感覚をもち、法令や服務規律の遵守を徹底し、責任をもって自らの職務を果たす。			
	学び続けることの重要性について理解し、理想の教師像や目指す授業、新たな教育課題の解決に向けて常に努力し続ける。			
	学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たす。			
	教職員や児童生徒、保護者、地域住民等とのコミュニケーションを大切にしながら、周囲との信頼関係を構築する。			
	学 校 運 営 <small>学級経営・学年経営</small> <small>教職員間の連携・協働</small> <small>家庭や地域社会等との連携</small> <small>学校安全、危機管理</small>			
学習指導	授業構想	<ul style="list-style-type: none"> ●学年主任や指導教諭等、校内の教員の授業を参観し、教材や板書の仕方、発問等についての指導技術について参考にする。 ●学年や教科会等で自校の課題を見だし、具体的な解決策について相談したり協議したりする。 ●校内研修において、研究授業の協議会等の中で、授業展開について質問したり、意見を述べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内研究の協議会等において、指導のねらいを踏まえ、授業における児童生徒の実際の姿を基に積極的に発言する。 ●校内研究等において、校内の教員と「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業展開について実践をとおして意見交換する。 ●自分の得意な教科・領域について、実践をとおして若手教員に指導や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内の研究授業や研究会等で、積極的に提案授業を行う。 ●校内の教員の授業を定期的に観覧し、指導のねらいに即して児童生徒の姿を基に指導・助言する。 ●自校の教科部会や校内研究等において、課題を踏まえながら、若手の教員に対して指導・助言を行う。 ●指導と評価が一体となった模範授業を実施し、自校全体の授業力を向上させる提案をする。
	授業実践			
	評価・改善			
生徒指導	児童生徒理解、多様性理解	<ul style="list-style-type: none"> ●自校の生徒指導体制や生徒指導上の諸課題について、生徒指導主事や進路指導主任等から、アドバイスを受け指導改善に生かす。 ●学年部や生徒指導に関する研修等でテーマを決め、グループで相談したり、生徒指導に関する取組について協議したりする。 ●生活指導主任会等の中で、実態を踏まえた方策を提案したり、意見を述べたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日常の学校生活の実態から自校の生徒指導や進路指導上の課題に気づき、会議等で問題提起する。 ●他学年や他の学級の児童生徒の様子を観察し、生活指導上の課題について、情報共有したり、共に対応したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日頃から校内の教員とのコミュニケーションを図り、各学年の状況と課題を把握し、管理職や主幹教諭等に報告する。 ●児童生徒の行動観察や教員からの情報に基づき、自校の生徒指導・進路指導の課題を捉え、改善策を示す。 ●保護者や地域からの外部アンケート、保護者会等で出された課題を整理・集約して管理職や主幹教諭等に報告する。
	いじめ等の課題への対応			
特別支援教育等	進路指導及びキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育において、事例に基づいて指導の方法や内容を協議し、普段の授業改善に取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育において、関係機関と共に事例検討を行い、支援等の一貫性をもたせ、将来に目を向けた授業改善を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育において、実際に関係機関と連携したり、活用したりして、具体的な支援を実行していく。それとともに自立と社会参加を見据えた授業改善に取り組む。
	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応			
ICT等	ICT や情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ●新潟県教育支援システムを活用し、授業案を参考にする。 ●授業におけるICT機器の活用について、積極的に取り組む。 ●学年主任や指導教諭等からアドバイスを受けながら、情報モラルを育成するための授業実践を行う。 ●校務のICT化について、自ら率先して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新潟県教育支援システムを活用し、授業案を参考にする。 ●授業におけるICT機器の活用について、積極的に取り組むとともに、活用が進んでいない他の教職員を支援する。 ●情報モラル指導について、学年間や職員間で協力しながら、改善策について協議する。 ●校務のICT化について、自ら率先して取り組むとともに、ICT化が進んでいない他の教職員を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業におけるICT機器の活用について、自校の重点課題を踏まえ、研修会等の機会をとおして、適切に指導・助言する。 ●情報モラル指導について、自校の重点課題を踏まえ、研修会等の機会をとおして、適切に指導・助言する。 ●校務のICT化について、自校の重点課題を踏まえ、研修会等の機会をとおして、適切に指導・助言する。

4 令和6年度教職員研修一覧

(1) 令和6年度教職員研修計画の重点に対応した主な研修

▼重点の内容

1 ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けたICTの積極的な活用を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るための研修を実施する。

1人1台の学習端末や通信環境等の整備が整ったものの、学校間や教員間でICT活用の意識やスキルに差が見られることから、GIGAスクール構想の実現に向け、ICT活用の習熟度に応じた効果的な研修を実施する。

2 学校課題の多様化、複雑化、教職員の多忙化への対応

児童生徒のいじめ、不登校、ヤングケアラー等への対応、自殺予防等への対応、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応等、学校における課題は一層多様化、複雑化していることから、地域や専門機関と連携しながら組織的に対応するための研修を実施する。

ICTを活用した教材の共有化や校務の効率化等を推進するための研修の研修、業務の改善、働き方改革の視点を育成するための研修を実施する。

3 若手教職員の育成、経験や職位に応じた資質・能力の向上

経験豊かな教職員の大量退職、教職員の多忙化や、少子化に伴う学校規模の縮小等により、OJTを含め教職員が学ぶ機会や時間間の確保が難しくなっていることから、特に若手教職員の育成や現在設置されていない中堅以上の教諭等のミドルリーダーとしての専門性を高める研修を実施する。

魅力ある学校づくりをするため、管理職においては組織マネジメント力の向上に加え、ファシリテーション等の管理職としての資質・能力の向上を図る研修を実施する。

4 その他 アントレプレナーシップ教育の推進

アントレプレナーシップ教育について階層別研修に組み込み理解を広めるとともに、教科等横断的・探究的視点を重視しながら、アントレプレナーシップ教育を実践するための研修を実施する。

▼関連する主な研修

- ・教科別ICT活用研修(高等学校)(継続)
- ・授業力向上のための教科探究講座(拡充・名称変更)
- ・教科教育専門監育成研修(継続)
- ・データサイエンス活用講座(新設)
- ・ロイノート・スクール基礎講座(継続)
- ・校内ICT活用促進講座I・II(継続)

- ・単元デザイン講座I・II(継続)
- ・プログラミング教育講座(継続)
- ・Google Workspace for Education基礎講座(継続)
- ・障害のある子どもたちの学びを広げるICT活用講座(継続)

・ゲートキーパー研修(新設)

・子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座(継続)

・いじめ対策推進教員研修会(継続)

・感情の理解と社会性を育む生徒指導講座(名称変更)

・生徒指導上の諸課題に関する対応力向上研修(継続)

・発達障害への対応力向上講座(名称変更)

・校務ICT基礎講座(新設)

・管理職研修(継続)

・基本研修

(初任者研修、2年次研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修)

・養護教諭ミドルリーダー入門講座(継続)

・授業力向上のための教科探究講座(拡充・名称変更)[再掲]

・教科教育専門監育成研修(継続)[再掲]

・学校管理職マネジメント研修(継続)

・アントレプレナーシップ(起業家精神)を育むキャリア教育推進講座(継続)

※基本研修(初任研、2年次研、6年次研及び中堅研)において、アントレプレナーシップ研修を組み込む予定。

体系	指標	分類	研修番号	研修講座名	対象	日数	予定人数	教員の校種別内訳							研修主体	研修の属性	その他	申込期間	備考	頁
								幼	小	中	高	特	他	キャリアステージ						
	学習指導																			
Ⅱ 専門研修	学	道徳	51	豊かな心をばくむ道徳教育講座	小・中・特別支援学校教諭・養護教諭	1	40										4月4日～5月10日		43	
			52	道徳教育推進研修	小・中学校校長等	3	3											9月	教職員支援機構	43
Ⅱ 専門研修	学	道徳	53	道徳教育パワーアップ研究協議会	小・中・高等・中等教育・特別支援学校教諭・管理職、市町村教委指導主事等	1	200										6月	文科省委託事業	43	
			54	免許外教科担当教員研修会	中学校教諭	1	100											-	各事務所で実施	43
Ⅱ 専門研修	学	免許外教科	55	外国につながる児童生徒の日本語指導講座	小・中・特別支援学校教諭、市町村教委指導主事、日本語指導担当者	1	20										6月～7月		43	
			56	生徒指導基礎研修	教諭、指導主事等	5	若干名											5月	教職員支援機構	44
Ⅱ 専門研修	学	道徳	57	感情の理解と社会性を育む生徒指導講座	小・中・高・特別支援学校教諭・養護教諭	2	30										4月4日～4月12日		44	
			58	子ども学校で進める協働的な教育相談講座	小・中・高・特別支援学校教諭・養護教諭	4	24											4月4日～4月12日		44
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	59	人権教育、同和教育指導者研修会(小・中学校)	人権教育、同和教育指導者	1	20										-		44	
			60	人権教育、同和教育主任等研修会(小・中学校)	人権教育、同和教育主任等	1	200										5月		44	
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	61	人権教育、同和教育現地等研修会(小・中・高・特別支援学校)	小・中・高・特別支援学校教諭	3	57			57							6月～7月		44	
			62	人権教育、同和教育運動協議会(小・中学校)	小・中・高・特別支援学校教諭、校長、教頭、市町村教育委員会指導主事等	1	40											-		44
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	63	同和教育研究会	同和教育研究会	1	1000										7月	県同教事業	44	
			64	人権教育、同和教育研修会(高等学校)	高等学校教員	1	100					92						10月7日～10月25日		44
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	65	人権教育、同和教育担当者会議(高等学校)	高等学校教員	1	92										4月22日～5月13日		45	
			66	人権教育、同和教育指導者研修会(高等学校)	高等学校校長、教頭	1	30					30						8月9日～8月30日		45
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	67	生徒指導上の諸課題に関する対応力向上研修	小・中・義務教育学校・高・中等教育学校・特別支援学校副校長、教頭	2	215										4月4日～5月24日		45	
			68	子どものいのちと心の危機対応力向上講座	幼・こども園副園長 中学校養護教諭	1	25											-	幼稚園の申込方法については別途通知	45
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	69	管理職対象いじめ対策研修会	小・高・特別支援学校養護教諭、教諭、中学校教諭	1	26										4月4日～4月12日		45	
			70	第2回いじめ対策推進教員研修会	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	106					86	20					-		45
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	71	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	120										-		45	
			72	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	1079					680	330					-		45
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	73	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	150										10月		45	
			74	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	123					40	53					4月8日～4月24日	5月8日と9月に開催	45
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	75	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	2	155										-		45	
			76	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	93					93						-		46
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	77	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	300										6月	文部科学省主催	46	
			78	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	100					100						5～6月		46
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	79	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	120										-		46	
			80	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	制限なし											4月4日～10月24日		46
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	81	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	制限なし										4月4日～10月24日		46	
			82	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	100											10月	市町村教委担当者は参加	47
Ⅱ 専門研修	学	児童生徒理解、多様性理解	83	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	30										4月4日～5月24日		47	
			84	いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修	高・中等教育学校・県立特別支援学校校長	1	30											4月4日～5月24日		47

体系	指標	分類	研修番号	研修・講座名	対象	日数	予定人数	教員の校種別内訳				その他	研修属性	研修主体	キャリアステージ						申込期間	備考	頁						
								幼	小	中	高				特	他	1	2	3	≡				管	他				
Ⅱ	特別支援	専	83	新任特別支援学校担任教員研修	初めて特別支援学校を担任する小・中学校教諭	3	230	○	○	○	○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	各教育委員会からの受講該当者調査を基にセンターが指名するため申込不要	47		
				84	特別支援教育コーディネーター研修	小・中・高・特別支援学校教諭・養護教諭	4	90	○	○	○	○	○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	各教育委員会等からの受講該当者調査を基にセンターが指名するため申込不要	47
				85	適切な合理的配慮の提供の在り方に関する研修	特別支援学校の校長、教頭	2	75					○		割	義											6月	校長 9月上旬(1日) 教頭 7月上旬(1日)	48
				86	日本語指導を必要とする帰国・外国人生徒の支援に関する研修	高等学校・中等教育学校の校長、副校長、教頭、教諭	1	20					20		割	高											5月	別途通知	48
				87	通級指導等担当研修	小・中・高・特別支援学校教諭	3	80	○	○	○	○	○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	各教育委員会等からの受講該当者調査及び研修生数等に応じセンターが指名するため申込不要	48
				88	言語障害・難聴通級指導教室担当者育成研修	言語障害・難聴通級指導教室担当教員(○通登録教員)	6	未定(6)	○	○	○	○	○		指	義	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	幼稚園の申込方法については、別途通知	49
				89	発達障害への対応力向上講座	幼・小・中・高・特別支援学校 校長等、教諭等、寄附金指導員、実習助手	2	80	○	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～4月12日	幼稚園の申込方法については、別途通知	49
				90	県立特別支援学校学校看護士ケア研修会	県立特別支援学校学校看護士	2	32					○		希	義											-	システムは利用せず、申込方法については別途通知	49
				91	障害のある子どもの学びを広げるICT活用講座	幼・小・中・高・特別支援学校 校長等、教諭等、寄附金指導員、実習助手	1	制限なし	○	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～5月31日	1.台湾米から雑穀受講可 ライブ(実録収録)は、オンライン(理論編)と併せての受講が可能な申込方法については、別途通知	49
				92	子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座(高等学校)	小・中・高・特別支援学校 校長等、教諭等、寄附金指導員、実習助手	2	制限なし	○	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～10月24日		50
Ⅰ	ICTや情報・教育データの活用	別	95	プログラミング教育講座	中・特別支援学校教員、高等学校教員	1	40	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～5月31日		51			
				96	Google Workspace for Education基礎講座	小・中・高・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭	1	40	○	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～4月12日		51	
				97	ローノート・スキル基礎講座	小・中・高・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭	1	20	○	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～4月12日		51	
				98	校内ICT活用促進講座Ⅰ(理論編)	小・中・高・特別支援学校教諭	1	制限なし	○	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～10月24日		51	
				99	校内ICT活用促進講座Ⅱ(実践編)	小・中・高・特別支援学校教諭	1	30	○	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～4月26日	I(理論編)の受講が必要	51	
				100	データサイエンス活用講座	中・高教員	2	40	○	○	○	○	○		希	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月4日～5月31日		51
				101	校務ICT基礎講座	県立中等教育学校教諭、県立高等学校教諭、県立特別支援学校教諭	1	制限なし	○	○	○	○	○		希	総	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月～12月		51

2 職務別研修

体系	指標	分類	研修番号	研修・講座名	対象	日数	予定人数	教員の校種別内訳				その他	研修属性	研修主体	キャリアステージ						申込期間	備考	頁			
								幼	小	中	高				特	他	1	2	3	≡				管	他	
Ⅱ	専	門	102	小・中・特別支援学校新任校長、幼稚園新任園長研修	小・中・特別支援学校新任校長、幼稚園新任園長 市町村立及び私立幼稚園新任園長	2	120	○	○	○	○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	幼稚園の申込方法については別途通知	52
				103	高等学校新任校長研修	高等学校新任校長	2	19					○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
2	校	長	104	学校管理職マネジメント研修(幼・小・中・特)	県立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校の園長、副園長、校長、副校長、教頭	1	1045	○	○	○	○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	幼稚園の申込方法については別途通知	52
				105	学校管理職マネジメント研修(高等学校等)	市町村立及び私立幼稚園の園長、副園長、教頭 県立高等学校及び県立中等教育学校の校長、副校長、教頭	1	195					○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
職	務	別	106	幼・小・中・特別支援学校新任教頭研修	小・中・特別支援学校新任教頭、幼稚園新任教頭又は幼稚園に教頭職がない場合はそれに準ずる職に今年度新たに就いた教頭 市町村立及び私立幼稚園教頭、副園長	2	120	○	○	○	○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	幼稚園の申込方法については別途通知	52
				107	高等学校新任教頭研修	高等学校新任教頭	2	19					○		指	セ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

体系	指標	分類	研修番号	研修・講座名	対象	日数	予定人数	教員の校種別内訳				その 他	研修 主体 属性	研修 主体	キャリアステージ				申込期間	備考	頁		
								幼	小	中	高				1	2	3	他					
Ⅱ 専 門 研 修	ミ ド ル リ ー ダ ー		139	養護教諭ミドルリーダー入門講座	小・中・高・特別支援学校養護教諭	2	10	○	○	○	○		指	セ					-		56		
			140	教務主任研修会	小・中・高・特別支援学校養護教諭	2	10	○	○	○	○			希	セ				4月4日～9月20日			57	
			141	進路指導改善協議会	高等学校教務主任	1	92				92				割	高				9月2日～9月30日			57
			142	小・中・特別支援学校新任主幹教諭研修	小・中・特別支援学校 教諭	1	102				102				割	高				6月			57
			143	教職員等中央研修(中堅教員研修)	小・中・特・高等学校 教諭	1	25	○	○	○	○				指	セ				-			57
			144	カリキュラム・マネジメント研修	指導主事	5	2	○	○	○	○				指	高				未定	教職員支援機構		57
			145	体力向上マネジメント指導者養成研修	小・中・高等学校校長・教頭・主幹教諭・教諭	3	1	○	○	○	○				指	義				未定	教職員支援機構		57
			146	学校安全指導者養成研修	小・中・高等学校・特別支援学校 教諭等、指導主事	3	1				1				指	保				未定	教職員支援機構		58
			147	食育指導者養成研修	小・中・高・特別支援学校 養護教諭、指導主事	3	2	○	○	○	○				指	保				未定	教職員支援機構		58
			148	健康教育指導者養成研修	小・中・高・特別支援学校 養護教諭、指導主事	3	4	○	○	○	○				指	保				未定	教職員支援機構		58
			149	教育相談基幹研修	教諭、教頭、副校長、指導主事等	3	若干名	○	○	○	○				割	生				未定	教職員支援機構		58
			150	学校教育の情報化指導者養成研修	高等学校・中等教育学校 教諭、指導主事	5	1				1				希	高				4月	教職員支援機構		58
			151	産業・情報技術等指導者養成事業	高等学校・中等教育学校 教諭	2・5	2				2				希	高				5月	教職員支援機構		58
			152	幼児教育専門研修	指導主事等	3	1								希	義				8月	教職員支援機構		58
			153	上越教育大学院派遣	小・中・高・特別支援学校 養護教諭	2年	3	○	○	○	○				割	義				5月			59
			154	上越教育大学院派遣	小・中・高・特別支援学校 養護教諭	1・2年	34	○	○	○	○				割	義				5月			59
155	新潟大学教職大学院派遣	小・中・高・特別支援学校 教諭	2年	4	○	○	○	○				割	義				5月			59			
156	高等学校教員内地留学	高等学校教諭	6月	1				1				希	高				12月			59			

Ⅲ 実践力向上研修、指導カステップアップ研修

体系	指標	分類	研修番号	研修・講座名	対象	日数	予定人数	教員の校種別内訳				その 他	研修 主体 属性	研修 主体	キャリアステージ				申込期間	備考	頁
								幼	小	中	高				1	2	3	他			
Ⅲ	その他		157	実践力向上研修	研修を希望する公立学校園の教職員(新潟市立の学校園は除く)		90						希	セ					-		59
			158	指導カステップアップ研修		200	1							指	七義高					-	

研修番号	研修・講座名【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態			期日
					集	ラ	オ	
2	初任者研修(小学校) 【n503010-24-002】	<p>本県における学校教育の現状と課題について理解を深めるとともに、教員としての実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見の習得を図る。</p>	<p>＜教育センター等における研修＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●初任者研修ガイダンス(1日) 教員の心構え 社会人としての在り方、礼節 教員の服務・勤務について 初任者研修について 初任者研修を終えて 現状と目指す方向 ●学習指導研修(3日) ●授業研修協力校参観(2回)、特別支援学校参観(1回) ●教育方法研修(1日) 学習指導改善の視点 アントレプレナーシップ教育について 学級経営を基盤にした指導について 道徳教育に関する研修 ●生徒指導研修(4日) 生徒指導の今日的課題、生徒指導の原理と方法 人権教育、同和教育 安全教育と体力向上 特別な支援を必要とする子どもへの生徒指導 教職員のメンタルヘルス 児童生徒理解の方法と現状 いじめ問題・不登校への対応 児童生徒理解と対応 ロールプレイ、傾聴訓練等 ●体験研修(1日) ボランティア体験活動 ●集団活動研修(1日) 基本的なレクリエーション活動 学校におけるレクリエーションの活用 校種別情報交換 	<p>講話 講話 オリエンテーション 体験発表 協議 講話、講義、授業参観、協議 講話 講話 講話・演習 実践発表・グループ協議 講話 講話 講話 講話 講話 講話 講話 協議・演習 体験活動 実技 講話 グループ協議</p>	○	○	○	<p>4月1日～3月31日</p> <p>1 指導教員を中心とした指導及び助言における研修(勤務校における研修年間120時間以上)</p> <p>2 教育センター等における研修(勤務校を離れて行う研修11日)</p>

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ ラ オ	
9	教職2年次研修(高等学校) 【n503010-24-009】	教職経験2年目教諭に対し、学級経営に関する研修を実施することにより、学級担任としての資質・能力の向上を図り、併せて教科指導力の充実を図る。	<p><研修1日目> カウンセリング技法を生かした学級経営・学級づくり 学級経営における特別な配慮を要する児童生徒への対応 教科の指導力向上に関する研修(課題発表と協議)</p> <p><研修2日目> インクルーシブな視点を生かした学級経営、学級づくり 学級経営実践発表 教科の指導力向上に関する研修(課題発表と協議)</p>	<p>講義 講義 発表・協議・演習</p> <p>講義 実践発表 発表・協議</p>	○		6月11日 10月28日
10	教職2年次研修(養護教諭) 【n503010-24-010】	教職経験2年目養護教諭に対し、保健室経営及び保健教育の授業に関する研修を実施することにより、養護教諭としての資質・能力の向上を図る。	<p><研修1日目> 保健教育の取組 授業で活用できるICT 保健室経営の進め方 保健教育の授業づくり①②</p> <p><研修2日目> 学習指導案の検討 学校における救急処置 学校体制で行う健康相談</p>	<p>実践発表 演習 講義・演習</p> <p>講義・協議 実践発表</p>	○ ○		6月14日 8月30日
11	教職6年次研修(幼稚園)	幼児一人一人の発達課題に即した保育を行うために、カウンセリングマインドを生かした保育の専門技術について、聴講、演習、実践報告及び協議等とおして習得し、指導力向上を図る。	<p><研修1日目> 新潟県の幼稚園教育の現状と課題 カウンセリングマインドを生かした保育</p> <p><研修2日目> 幼児理解のための方策 実践報告会 人権教育、同和教育 保育者に期待すること ～幼児の発達と理解の視点から～</p>	<p>講義 講義 協議</p> <p>報告・協議 講義 講義</p>	○		7月1日 11月22日 ※申込方法については別途通知

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
12	教職6年次研修(小・中・特) 【n503010-24-012】	本県の学校教育の課題や生徒指導上の諸問題について理解を深め、それに基づいた自己研修計画の作成、校内での実践、成果の発表と意見交換をとおして、実践的な指導力を高める。	<p>〈研修1日目〉：勤務校受講型 本県学校教育の現状と課題 児童生徒理解 教科指導(授業中)における生徒指導の視点 アントレプレナーシップ教育 望ましい人間関係づくりのためのエクササイズ 自主研修計画書の構想</p> <p>〈研修2日目0.5日〉：勤務校受講型 校内における特別支援教育の推進 いじめ・不登校の現状と課題 人権教育、同和教育の現状と課題</p> <p>〈研修2日目0.5日〉：集合型(複数会場) レポート発表・質疑</p>	講義 講義 演習 講義 講義 講義 協議	○	○	6月6日～6月14日 (上記期間内に1日) 9月17日～10月4日 (上記期間内に0.5日) 1班(上越・佐渡) 11月8日 2班(中越) 11月11日 3班(下越) 11月6日 ※参加会場について は、開催要項で通知
13	教職6年次研修(高等学校) 【n503010-24-013】	本県高等学校教育の現状と課題を踏まえ、生徒指導における実践的指導力の向上を図るとともに、人権教育、同和教育及び特別支援教育についての理解を深める。また、教科指導においても、生徒理解に基づき個に応じた指導・支援を実現する実践的指導力の向上を図る。	<p>〈研修1日目〉：集合型(複数会場) 高等学校教育の現状と課題 生徒指導の現状と課題 アントレプレナーシップ教育 生徒理解と信頼関係の構築 生徒の主体的な学びを中心とする授業</p> <p>〈研修2日目〉：勤務校受講型(Zoom) 高等学校における特別支援教育の在り方 人権教育、同和教育の現状と課題 生徒理解に基づくキャリア教育 授業改善と研究授業の振り返り</p>	講話 講話 講話 講義・演習 発表・協議 講話 講話 講義・演習 発表・協議	○	○	6月18日 11月12日
14	教職6年次研修(養護教諭) 【n503010-24-014】	本県の健康相談上の課題や特別支援教育について理解し、それに基づいた自己研修計画の作成、校内での実践及び、成果の発表と意見交換をとおして、実践的な指導力を高める。	<p>〈研修1日目〉 本県の学校教育の現状と健康相談の課題 校内研修の進め方 実践発表 校内研修テーマの設定と研修の進め方</p> <p>〈研修2日目(前半)〉 校内研修のまとめ方 校内研修報告書の作成</p> <p>〈研修2日目(後半)〉 校内研修の成果の発表、質疑 能力伸長期における実践の進め方</p>	講義 講義 実践発表 協議 講義 演習 発表・協議	○	○	5月17日 10月7日～10月18日 (上記期間内に0.5日) 12月6日

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
15	教職6年次研修(栄養教諭)【n500070-24-015】	本県における学校教育の課題や食育、給食管理について講義・演習をとおして理解を深め、実践的な指導力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門研修(2日) 学校の今日的教育課題への対応と服務・勤務 学校における食育推進の現状と課題 衛生管理・栄養管理の現状と課題 食物アレルギー対応の現状と課題 食育授業のレベルアップを図るために ● 食育研修(4日) 給食時間における食育についての実践 各学校における食育の推進上の課題 栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育 食育推進上の課題 食育資料の活用 人権教育、同和教育について 教育相談について 課題解決のためのグループ協議・演習 授業づくりを楽しむ 授業グループによる授業プランの検討 情報モラルと著作権について 各教科等や特別活動における食に関する指導 各学校の授業実践について 	講義・演習 講義・演習 講義・協議 発表・演習 講義・演習 発表 協議 講義 講義 講義 協議・演習 協議・演習 講義 講義 演習 演習	○		専門研修 8月29日・30日 食育研修 5月13日・7月26日 1月17日・2月7日
16	中堅教諭等資質向上研修 (幼稚園)	中堅教員としての役割を果たすため、個々の能力、適性等に応じ、得意分野・個性の伸長を図るとともに、本県の教育課題の理解と園運営に参画する資質・能力の向上を図る。また、社会体験研修をとおして社会的視野を広げるとともに、特別支援教育についての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <園外研修> ● 全体研修1 新潟県の幼児教育の現状と課題 幼児の主体性を引き出す保育者の援助と環境 幼児教育段階における特別支援教育について ● 社会体験研修 児童発達支援センター等における療育 療育体験 ● コース別研修 研修計画の作成 情報モラルと著作権 パワーポイントを使った資料の作成 ● 保育専門研修 幼児の健康管理 保幼小接続の取組 実践報告(保育に関する研修) ○ 全体研修2 人権教育、同和教育 中堅教諭の役割を果たすために 実践報告(課題別研修) <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程・学校評価 ・ 幼児の指導・幼児理解 ・ 子育て支援・預かり保育 ・ 特別支援教育 	講義 実践発表 講義・演習 説明 参観・体験 協議・演習 講義 講義・演習 講義 講義 報告・協議 講義 講義 実践報告	○		<園外研修> 全体研修 5月10日・12月20日 社会体験研修 6月、7月に設定された4日間のうち、1日参加(参加会場は開催通知で知らせる) コース別研修 8月27日 保育専門研修 10月23日 <園内研修> ・保育に関する研修(4日) ・課題研究に関する研修(3日) ※申込方法については別途通知

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日	
					集	ラオ		
17	中堅教諭等資質向上研修 (小・中・特) 【n503010-24-017】	個々の能力や適性等に応じ、教員としての専門性の向上を図るとともに、校内において中堅教員としての役割を果たすため、本県の教育課題の理解と学校運営に参画する資質・能力及び教科指導における授業力の向上を図る。また、いじめ・不登校への対応などを含めた生徒理解・生徒指導についての専門的知識と技能を身に付ける。	<p><校外研修> 【共通研修(5.5日)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全体研修(1.5日) ●全体研修1(1日) ●全体研修1-I:集合型(複数会場) ●全体研修1-II:集合型(複数会場) ●中堅教諭等資質向上研修の意義と受講の心構え ●全体ガイダンス ●学校運営に参画する中堅教員の在り方 ●全体研修1-I:勤務校受講型 ●新潟県教育の現状と課題 ●いじめ・不登校の現状と課題 ●人権教育、同和教育の取組 ●アントレプレナーシップ教育 ●全体研修2(0.5日):勤務校受講型 ●学校の管理運営と勤務・勤務 学校事故と責任 ●中堅教諭の今後に期待すること ●学習指導研修(4日) ●学習指導研修1(1日):勤務校受講型 ●小・中・特・高連携を軸にした授業力向上 ●学習指導研修ガイダンス ●学習指導課題 ●学習指導研修2(3日):集合型(公開授業実施校)研究授業参観 <p>【コース別研修(2.5日)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1日目(1日):集合型(複数会場) ●2、3日目(1.5日):勤務校受講型 <p>教科経営、生徒指導、学年・学級経営、特別支援教育、教育課程、キャリア教育の6コース</p>	<p>指導</p> <p>講義・演習</p> <p>講義</p> <p>講義・演習</p> <p>講義</p> <p>講義</p> <p>講義</p> <p>講義</p> <p>講義・演習</p> <p>講話</p> <p>講義</p> <p>発表</p> <p>協議</p> <p>協議</p> <p>協議</p> <p>協議</p> <p>実践発表</p>	○	○	○	<p><校外研修> ※参加会場は、開催要項で通知 全体研修1-I 5月13日 全体研修1-II 5月22日～7月12日 日 全体研修2 12月26日 後半 学習指導研修1 ・前半 6月28日 ～7月12日 (上記期間内に0.5日) ・後半 7月30日 (0.5日) 学習指導研修2 9月～12月中の3日 コース別研修 ・1日目 7月17日 ・2日目 8月6日 ・3日目 12月26日 前半</p> <p><校内研修> ・教科指導に関する研修(10日) ・課題研究に関する研修(5日)</p>

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
20	中堅教諭等資質向上研修 (栄養教諭) 【n500070-24-020】	中堅栄養教諭として指導的役割を担うことができるように、高度な専門的知識や技能を習得し、指導力を向上させるとともに、個々の能力・適性に応じ得意分野や個性を伸ばし、食育を推進する企画力、実行力、調整力を養成する。	<p><校外研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全体研修(1日) 全体研修1-I: 集合型 中堅教諭等資質向上研修の意義と受講の心構え 全体研修1-II: 勤務校受講型 新潟県教育の現状と課題 いじめ・不登校の現状と課題 人権教育、同和教育の取組 全体研修2: 勤務校受講型 学校の管理運営と服務・勤務 学校事故と責任 中堅教諭の今後を期待すること ● 専門研修(3日) 学校の今日的教育課題への対応と服務・勤務 学校における食育推進の現状と課題 衛生管理・栄養管理の現状と課題 食物アレルギー対応の現状と課題 食育授業のレベルアップを図るために 食育授業協力校における研修 (給食試食、授業参観、研究協議) ● 食育研修(4日) 給食時間における食育についての実践 各学校における食育の推進上の課題 栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育 食育推進上の課題 食育資料の活用 人権教育、同和教育について 教育相談について 課題解決のためのグループ協議・演習 授業づくりを楽しむ 授業グループによる授業プランの検討 情報モラルと著作権について 各教科等や特別活動における食に関する指導 各学校の授業実践について 	指導 講義 講義 講義・演習 指導 講義 講義・演習 発表 協議 講義 講義 講義 講義 協議・演習 講義 演習 演習	○	○	全体研修1-I 5月13日 全体研修1-II 5月22日～7月12日 日 全体研修2 12月26日(0.5) 専門研修 8月29日・30日 11月 食育研修 5月13日・7月26日 1月17日・2月7日 <校内研修> ・給食関係領域(栄養管理分野、衛生管理分野)、食育領域(食に関する指導分野)、学校給食の運営分野)のうち1分野5日
21	学級経営力向上講座 【n503010-24-021】	学習指導要領の趣旨を実現する土台となる学級経営について、自己の実践を振り返り、工夫・改善することとおして学級経営の力量の向上を図る。	<p><研修1日目> 学級担任の仕事～魅力・やりがいを味わい、困難さ・課題と向き合うために～ 自己の学級経営における課題と改善の方策 カウンセリング技法を生かした学級経営・学級づくり</p> <p><研修2日目> インクルーシブな視点を生かした学級経営・学級づくり 自己の学級経営における課題の解決</p>	講話 協議・演習 講義 講義 報告・協議	○		6月11日 10月28日
22	学校安全教育指導者研修 会 【n500070-24-022】	小・中・高・特別支援学校の学校安全教育指導者の養成を行い、学校における安全教育の充実に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校事故及び交通事故の実態について ・防犯教育について ・防災教育について ・学校安全の現状と課題について 	講義、演習	○	○	6月21日 集合型: 佐渡地区対象
23	水泳プール安全管理講習 会【n500070-24-023】	学校のプールにおける事故を未然に防止するため に、安全管理の内容と方法について施設管理者・水泳指導者等を対象とした講習会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの維持・管理と事故防止 ・水難事故の防止 ・水上安全法(救命救急法、AED) 	講義、実技	○	○	下越会場 4月25日 中越会場 5月8日 上越会場 5月10日

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
24	登山部顧問等安全登山講習会 【n500070-24-024】	那須雪崩事故をはじめとした過去の遭難事故事例及びその発生原因、また、スポーツ事故・外傷・障害の防止に関する知識等の理解を深めることで指導力向上を図る。	登山の基礎知識について ・登山計画の立案について ・登山活動中の留意事項について	講義、演習	○		7月5日
25-1	教科指導力向上講座(小・中・特) 【n503010-24-025-1】 【n503010-24-025-2】	学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための指導計画の作成や学習指導の工夫・改善をとおして授業力向上を図る。	【集合型】 授業改善における現状と課題 教科指導の課題 学習指導要領の趣旨を実現する教科指導(含むICT活用) 単元指導の構想 学習指導案の発表・質疑	共通講義 発表・協議 講義 発表・協議 発表・協議	○		1班(柏崎会場) 6月10日 8月8日 9月19日 2班(県庁前会場) 6月12日 8月9日 9月18日
26	教科リーダー育成講座 (小・中・特) 【n503010-24-026】	学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについての講義や校種・教科別グループ協議、勤務校での研究をとおして教科の目標を具現化する授業研究に取り組み、教科指導力の向上を図り、地域・校種での教科指導のリーダーを育成する。	(研修1日目)【集合型】 学習指導要領の趣旨を実現する教科指導 研究テーマの構想 (研修2日目)【集合型】 学習指導要領の趣旨を実践する教科指導の具体 研究授業の学習指導案について (研修3日目・4日目・5日目)【研究授業実践校】 研究授業公開(1回)、授業参観(2回)、研究協議(全3回) (研修6日目)【勤務校受講型(Zoom)】 実践結果の発表・協議	共通講義 発表・協議 講義 発表・協議 授業公開・協議 発表・協議	○	○	5月31日 7月12日 9月～11月上旬 のうち3日 12月4日
27	授業力向上のための教科探究講座(高等学校) 【n503010-24-027】	学習指導要領の趣旨と、本県高等学校における各教科教育の実態を踏まえ、各教科の指導上の課題を明確化し、教科別グループ協議等をとおしてその課題解決に取り組み、探究的な学習を踏まえた教科指導力の向上を図る。	(研修1日目)【勤務校受講型(Zoom)】 探究的な学習を踏まえた授業実践の方法 これまでの取り組みの成果と課題等 (研修2日目)【集合型】 各教科で実践する内容の検討等 (研修3日目)【集合型】 実践発表・協議	講義 協議 協議 実践発表・協議	○	○	1日目 6月14日 2日目 8月30日 3日目 12月10日
28	単元デザイン講座 I (理論編) 【n503010-24-028】	ICTを含め多様な学習活動を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた単元構成をつくり、実践することをおして、全校的な授業改善の推進体制をつくることのできる中核的教員を育成する。	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて 主体的・対話的で深い学びの実現を図る単元デザイン構想	講義 協議 演習		○	6月3日～10月31日
29	単元デザイン講座 II (実践編) 【n503010-24-029】	ICTを含め多様な学習活動を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた単元構成をつくり、実践することをおして、全校的な授業改善の推進体制をつくることのできる中核的教員を育成する。	個別最適な学びと協働的な学びにおけるICT活用 教科等における実践についての検討 資質・能力の育成に向けた授業改善	講義 協議 演習・協議	○		11月1日 ※令和5年度または 6年度の単元デザイン 講座 I (理論編)を 受講した人が対象 今年度 I (理論編)を 受講する人は、7月 26日まで受講終了 すること
30	学びの質向上研修会(教科部会) 【n500050-24-030】	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の研究をとおして、教科指導力を育成するとともに、生徒の進路実現を図る授業実践力の向上に資する。	・講義・講演 ・実践事例研究 ・指導案作成、協議等	講義 実践発表 グループ協議	○		9月～12月

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
31	教科研究員研修会(高) 【n500050-24-031】	新潟県高等学校教育水準の向上を図るため、学習指導要領における各教科等の指導上の問題点について研究し、本県高等学校教育の一層の充実を目指す。	・研究目的と年間計画 ・学習指導要領の研究	講義 演習	○		第1回 5月29日 5月～10月 (10月までに各教科4回)
32	教科別ICT活用研修(高等学校) 【n503010-24-032】	生徒1人につき1台の端末が整備された環境における学習指導の一層の充実に向け、必要な技能の向上を図る。	<1日目:勤務校(オンデマンド、期間指定)> ・ICT機器整備に係る方針等 他 ・自校における1人1台端末を活用した授業のアイデア 他 <2日目:勤務校(授業実践)> ・各教科におけるICTを活用した授業実践、報告書提出 (研修1日目)【集合型】 研修計画の立案 (研修2日目)【2年次受講者所属校】 授業力向上研修会(協議会及び研修講座)の運営 (研修3日目)【所属校等】 各自の研修計画に基づきスキルアップ研修 (研修4日目・5日目)【所属校及び1年次受講者所属校】 研究授業及び研修講座(1回)・研究協議・実践のまとめ作成 (研修6日目)【所属校等(Zoom)】 研修の振り返り、全体協議、教科部会	講義(受講者ごとに受講) 授業実践(各校で実施)	○	○	1日目:6月20日～8月10日のうちの1日 2日目:それぞれの学校で1日
33	教科教育専門監育成研修 【n500040-24-033】	地域の教科リーダー、授業力向上のアドバイザーとしての職員を指導する力を育成する。 2年間の研修後、教科教育専門監として、勤務地域及び全県的な学力向上に寄与するための実践力を育成する。	・各学校における教育課程実施上の具体的な諸問題について研究協議及び研究発表	・授業力向上研修会(授業公開、研修) ・義務教育課主催研修会に参加 ・研修会及び研修視察に参加	○		4月～3月(2年間)
34	各教科等研究協議会 【n500050-24-034】	高等学校学習指導要領についての研究協議及び研究発表を行うことで、各校における教育課程の編成・実施に資するとともに、高等学校教育の改善充実を図る。	・各学校における教育課程実施上の具体的な諸問題について研究協議及び研究発表	講義・実践発表・研究協議		○	11月
35	校長研修会 【n500050-24-035】	学習指導要領が着実に実施されるようにするため、高等学校学習指導要領に関する趣旨・内容及び生徒の学習評価の在り方について理解を深めるとともに、各校における新学習指導要領が目指す理念の実現方策について研究協議を行う。	・学習指導要領に関する研修 ・各校における取組をもとに協議	講演・研究協議		○	9月6日
36	副校長・教頭研修会 【n500050-24-036】	学習指導要領について理解を深めるとともに、令和7年度新潟県高等学校入学者選抜事務について周知徹底を図り、厳正な入学者選抜に資する。	・学習指導要領に関する研修 ・高等学校入学者選抜に関する研修	講義・説明・グループ協議		○	11月20日
37	成年年齢引き下げへの対応に関する研修会 【n500050-24-037】	政治的教養、消費者教育及び法教育に係る指導方法等に関する研修会を実施することとおして、指導力の向上を図る。	・政治的教養に関する講義 ・公職選挙法等の関係法令に関する講義及び協議 ・消費者教育に関する講義及び協議 ・法教育に関する講義	講演・講義・協議		○	8月
38	小学校理科基礎講座 【n503010-24-038】	基礎的・基本的な観察・実験の実習を行い、観察・実験の技能及び理科指導力の向上を図る。	理科授業の在り方 基礎的・基本的な観察・実験～生物・地学分野～ 教員も児童も楽しめる、観察や実験を生かした理科授業 基礎的・基本的な観察・実験～物理・化学分野～	講義 実習 協議 実習		○	6月7日 11月15日
39	理科授業力向上講座 【n503010-24-039】	小・中学校教員の理科授業力の向上を図り、各学校の研修及び地域での理科教育に中核的な役割を果たす教員を育成する。	小・中合同授業研修 指導方法改善に関わる協議 主体的・対話的で深い学びを図る指導	授業参観 協議 指導・助言		○	県内3ブロック 各ブロック1日 計3日実施

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
40-1	先端科学技術活用講座① 【n503010-24-040-1】		【テーマ】人体組織を垣間見る・電子顕微鏡など様々な顕微鏡を使って体の中を探索しましょう 【会場】新潟大学医学部 【内容】先端科学技術に関する講義 先端科学技術に関する実習 教材化と学習指導への活用	講義 実習 演習・協議	○		6月13日
40-2	先端科学技術活用講座② 【n503010-24-040-2】		【テーマ】PCRとその応用 【会場】新潟大学理学部 【内容】先端科学技術に関する講義 先端科学技術に関する実習 教材化と学習指導への活用	講義 実習 演習・協議	○		7月19日
40-3	先端科学技術活用講座③ 【n503010-24-040-3】	科学技術系の上級学校に進ずる生徒を増加させ次代を担う人材を育成するため、高等学校教員に対して、先端的な科学技術に関する観察・実験の実習、授業等での活用方法についての協議を大学・研究所・企業等と連携して実施し、指導力の向上を図る。	【テーマ】質量分析法の基礎：スペクトル測定の実践と解析 【会場】新潟薬科大学 【内容】先端科学技術に関する講義 先端科学技術に関する実習 教材化と学習指導への活用	講義 実習 演習・協議	○		8月23日
40-4	先端科学技術活用講座④ 【n503010-24-040-4】		【テーマ】エネルギーの視点から考える原子力・放射線とこれからのエネルギー問題 【会場】長岡技術科学大学 【内容】先端科学技術に関する講義 先端科学技術に関する実習 教材化と学習指導への活用	講義 実習 演習・協議	○		10月18日
40-5	先端科学技術活用講座⑤ 【n503010-24-040-5】		【テーマ】生成AIの教育への活用法について 【会場】長岡技術科学大学 【内容】先端科学技術に関する講義 先端科学技術に関する実習 教材化と学習指導への活用	講義 実習 演習・協議	○		11月22日
41	体育・保健体育指導力向上研修 【n500070-24-041】	発達段階のまとまりや校種の接続を踏まえ、子ども体力の向上に資する指導方法について、指導者として必要な知識や技術の習得を図る。本研修内容を踏まえた講習会の講師として指導助言を行うことができる資質や能力の向上を図る。	●小学校 「幼児の運動遊び」「体づくり運動系」「保健」 ●中学校・高等学校 「器械運動」「球技(ゴール型)」「武道(剣道)」「保健」	講演、実技、研究協議	○		5月15日～17日 スポーツ庁
42	体力向上指導者養成研修 伝達講習会 【n500070-24-042】	発達段階のまとまりや校種の接続を踏まえ、子ども体力の向上に資する指導方法について必要な知識や技術の習得し、体育指導者としての資質能力の向上を図る。	●小学校・中学校・高等学校 伝達種目は、中央研修を受講した種目	講義、実技		○	7月下旬～8月下旬
43	新潟県柔道安全指導研修 会 【n500070-24-043】	柔道指導の充実を図り、安全を確保することを目的とし、保健体育科教員及び外部指導者(柔道)等の技術及び安全における専門的な知識の習得を図る。	・事故防止のポイントについての講義 ・柔道指導のポイントについての講義 ・実技研修	講義、実技	○		10月
44	保健教育実践講座 【n503010-24-044】	保健教育を推進するため、授業実践における自己の課題を明確にし、学習指導要領の趣旨を踏まえて単元構成や学習指導の工夫・改善に取り組みむことにより授業力向上を図る。	<1日目：集合型> 新潟県保健教育の現状と課題 保健教育を効果的に進める授業実践 学習指導要領を踏まえた保健の授業づくり <2日目：集合型> 保健教育における主体的・対話的で深い学び 指導案検討	講義 実践発表 講義・演習 講義・演習 協議	○		1日目 6月27日 2日目 9月27日

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
45	中学校英語科主任研修 【n500040-24-045】	生徒の英語力の向上を目指し、チーム英語科として組織的に新学習指導要領の趣旨に沿った学習が展開できるように校内の指導体制の整備と指導力の向上を図る。	1日目・文部科学省教科調査官による講義 ・県の課題の共通理解、Web配信システム等の活用 ・協議(授業改善、評価の在り方等) 2日目・授業公開、研究協議、校内指導体制の整備と確認	講義 協議 授業参観	○		1日目5月 2日目10月～11月
46	小学校外国語実践講座 【n503010-24-046】	小学校における外国語指導の課題を踏まえ、講義、グループ協議、研究授業等とおして外国語教育の一層の推進と指導者の育成を図る。	〈研修1日目〉【集合型】 学習指導要領の趣旨を実現する教科指導 教師の英語力の向上 各校の課題解決に向けて 〈研修2日目〉【集合型(公開授業実施校)】 公開授業参観、協議	講義 演習 協議 授業参観、協議	○	○	6月3日 9月～11月
47	英語発信力育成研修(高等学校) 【n500050-24-047】	生徒の英語発信力を育成する実践的な指導力向上を図る。	・「話すこと」書くこと」のハフオーマンスタートの効果的な実施に関する研修 ・英語4技能5領域を育成する指導と評価の一体化に関する研修	研究授業 外部講師による講演 協議	○		12月17日
48	英語デバイス・ディスカッション指導実践講座 【n500050-24-048】	新学習指導要領「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」におけるデバイス、ディスカッションの指導力向上を図る。	・指導力向上のための講義、演習	講義 演習	○		8月5日
49	小学校英語専科教員情報交換会 【n500040-24-049】	小学校英語専科教員としての業務等について情報交換を行い、勤務校における教員の英語による指導力向上を図る。	・小学校外国語活動及び外国語科の指導方法と評価 ・業務に関する情報交換	実践発表 講義	○	○	上越・中越・下越 地区ごとに年間2回 実施する
50	小・中・高等学校連携英語指導研究協議会 【n500050-24-050】	小学校における質の高い指導体制の充実 ・中・高等学校における生徒の英語発信力の強化 ・小・中・高等学校を通じた教員の英語による指導力向上	・大学教授等の講義 ・授業公開、研究 ・小・中・高等学校を通じた指導の連携に係る協議	講義、協議、演習	○		5月～12月
51	豊かな心をはぐくむ道徳教育講座 【n503010-24-051】	講義、協議及び演習をおとして、他人を思いやりや心などの豊かな人間性の育成を目指し、道徳科の指導や評価の在り方について改善を図る。	道徳科の授業で今、私たちのできること 「考え、議論する道徳」の実践に向けて 道徳教育の更なる充実を目指して ～道徳科の授業づくりと評価～ 道徳の授業づくりの充実に向けて	講義 協議 講義	○		9月17日
52	道徳教育推進研修 【n500040-24-052】	道徳教育に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を習得し、校長のリーダーシップの下、組織的な取組を推進する力、学校や当該地域の教職員の専門性向上を推進する力を育む。	道徳教育のマネジメントについて ・特別の教科 道徳の指導と評価 ・道徳科の指導・助言の在り方 ・特別な支援を要する児童・生徒に対する道徳教育	演習 講義、演習		○	11月6～8日
53	道徳教育パワーアップ研究協議会 【n500040-24-053】	道徳教育の推進について研究協議を行い、県内の中・小・中・義務教育・中等教育・特別支援・高等学校における道徳教育の充実を図る。	道徳教育の充実 ・「特別の教科 道徳」 ・校種間交流	講義、演習、協議	○		10月30日
54	免許外教科担当教員研究会 【n500040-24-054】	中学校において免許外教科を担当する教員に対して、基本的な指導内容や効果的な指導方法について研修を行い、指導力の向上と教育活動の充実を目指す。	道徳教育の充実 ・教科研究と指導案作成 ・教材の開発 ・教科の指導法の工夫(実技研修、指導案作成)	講義 講習 実習 授業参観、模擬授	○		5～6月で実施
55	外国につながる児童生徒の日本語指導講座 【n500040-24-055】	年々増加している外国人児童生徒等の生活支援や学習指導に当たる教育委員会や教員等を支援するため、受入れ体制の整備や指導力の向上を図る。	新潟県の現状と課題 ・日本語指導、支援等に関する講義 ・相談会 ・まとめ	講義 講演 協議	○		7月

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
56	生徒指導基幹研修 【n500090-24-056】	生徒指導又は教育相談を担当する教員等に対し、不登校、いじめ等の問題行動、児童虐待等の生徒指導上の今日的課題について、最新の知見や全国的動向、研究成果、対応策に関する必要な知識等を習得させる。	・生徒指導の在り方と規範意識の醸成 ・生徒指導事例研究 ・児童虐待の理解と対応 ・不登校への対応 ・いじめ問題への対応	講義・演習	○		7月8日(月)～7月12日(金)の5日間
57	感情の理解と社会性を育む生徒指導講座 【n503010-24-057】	児童生徒が自分の感情を理解し適切に表現する力を育てるとともに、人間関係の基礎をなす社会的能力を育成するために、実践的指導力の向上を図る。	<1日目:オンライン型(ライブ)> レジリエンス(困難に負けない力・心の回復力)とは何か レジリエンスの育て方・レジリエンス教育の実践 レジリエンスを育てる指導案作り <2日目:集合型> 感情力を育てる指導 レジリエンスのスキルを育てる レジリエンスを育てる指導	講義・演習 講義・演習 協議 実践発表 講義・演習 発表・協議	○	○	1日目 5月31日 2日目 10月7日
58	チーム学校で進める協働的な教育相談講座 【n503010-24-058】	生徒指導上の諸課題に対して、組織的な対応を充実させるため、初動段階でのアセスメント、各専門家・校外機関との連携、ケース会議等の運営等に関する専門的な知識・技術の習得と実践力の向上を図る。	<1日目:集合型> チーム学校で進める教育相談 児童生徒と共にある面接相談 面接相談Ⅰ <2日目:集合型> 不登校・いじめの早期発見と対応 SSW活動の特徴と児童生徒の校内チーム支援体制の充実 面接相談Ⅱ <3日目:集合型> 外部機関との連携 教師のための保護者と創る学校『交渉術』 面接相談Ⅲ <4日目:集合型> 不適応児の理解と対応 解決志向アプローチで進める教育相談 解決志向アプローチで進めるケース会議の運営	講義 講義 演習 講義 講義 演習 講義 講義 演習 講義 講義 演習 講義 講義 演習	○		1日目 6月10日 2日目 7月2日 3日目 10月2日 4日目 11月29日
59	人権教育、同和教育指導者研修会(小・中学校) 【n500040-24-059】	人権教育、同和教育に関する国内外の動向や、県の重要施策についての理解を深め、人権教育、同和教育指導者としての資質能力の向上を図る。	・人権教育、同和教育の推進 ・児童生徒の学習指導と生徒指導に対する取組 ・差別の実態に学ぶ ・かかわる同和教育の推進	講義 実践発表・協議 講話 協議	○		6月
60	人権教育、同和教育主任等研修会(小・中学校) 【n500040-24-060】	学校における人権教育、同和教育の一層の推進を図るため、人権教育、同和教育主任等の資質能力の向上を図る。	・人権教育、同和教育の推進上の主任の役割 ・推進上の課題と解決策の検討 ・校内研修の計画と運営	講義・演習	○	○	5月下旬
61	人権教育、同和教育現地等研修会(小・中・高等学校) 【n500050-24-061】	被差別地区等を視察し、被差別体験を聞くことにより、差別の実態についての認識を深め、人権教育、同和教育の指導者としての資質能力の向上を図る。	・人権教育、同和教育の現状と課題 ・被差別体験を聞く ・差別の実態に学ぶ	講義 講演 視察 グループ協議	○		7月～8月(義・高)
62	人権教育、同和教育連絡協議会(小・中学校) 【n500040-24-062】	学校における人権教育、同和教育を組織的計画的に推進するため、児童生徒支援加配教員の資質能力の向上を図る。	・人権教育、同和教育の推進上の加配教員の役割 ・推進の方策 ・校内研修の計画	講義 講話 協議	○		4月中旬
63	同和教育研究会 【n500040-24-063】	「かかわる同和教育」の実践を参加者と論議し検証するとともに、県内の様々な実践にふれ、人権教育、同和教育への認識や実践力を高め、その実践を次世代に継承する契機とする。	・人権確立をめざす教育の創造 ・児童生徒の自主的な活動と学習の保障 ・進路・学力保障 ・人権確立をめざすまちづくり	分科会 講座	○	○	7月31日
64	人権教育、同和教育研修会(高等学校) 【n500050-24-064】	高等学校における人権教育、同和教育の一層の推進を図るため、研修を通じて人権教育、同和教育の理解を深める。	・人権教育、同和教育の現状と課題 ・講演「人権教育、同和教育の現状と課題」 ・情報交換	講話 講演 研究協議	○		11月7日

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
65	人権教育、同和教育担当 者会議(高等学校) 【n500050-24-065】	高等学校における人権教育、同和教育の一層の推進を図るため、情報交換及び研究協議を通じて実践的指導力の向上を図る。	人権教育、同和教育の現状と課題 ・講演「人権教育、同和教育の現状と課題」 ・情報交換	講話 講演 研究協議	○		5月27日
66	人権教育、同和教育指導 者研修会(高等学校) 【n500050-24-066】	高等学校における人権教育、同和教育の一層の推進を図るため、情報交換及び研究協議を通じて人権教育、同和教育の指導者としての識見を高める。	人権教育、同和教育の現状と課題 ・講演「人権教育、同和教育の現状と課題」 ・情報交換	講話 講演 研究協議	○		9月上旬
67	生徒指導上の諸課題に関 する対応力向上研修 【n503010-24-067】	いじめや不登校、ヤングケアラー、情報モラル等の現状と課題について理解を深め、校種を超えてその対応策について話し合うこととおして問題解決に向けた対応力の向上を図る。	<1日目:オンライン型(オンデマンド)> いじめの現状と課題 不登校の現状と課題 ヤングケアラーの現状と課題 情報モラルの現状と課題 <2日目:オンライン型(ライブ)> 各校の現状と課題予防的生徒指導の取組① 各校の現状と課題予防的生徒指導の取組② 指導・講習	講義 講義 講義 講義 協議 協議	○	○	1日目 7月24日(水)～8月 21日(水) 2日目 8月23日(金)
68	子どものいのちと心の危 機対応力向上講座 【n503010-24-068】	児童生徒の自殺や虐待のサインについて理解し、その対応策について話し合うこととおして、問題解決に向けた組織的な対応力の向上を図る。	<集合型> 精神疾患と児童虐待への対応 自殺予防教育の現状と課題～自殺予防教育プログラム～ 学校体制で行う自殺予防策～事例検討～	講義 講義・演習 演習・協議	○		7月3日
69	管理職対象いじめ対策研 修会 【n500090-24-069】	組織としての適切な対応が求められるいじめ事案に対し、マネジメントを行なう立場である管理職を対象に、いじめの認知もれや重大事態発生防止等に関する理解を促し、組織的対応力の向上を図る。	いじめ問題・事例等に関する講義 いじめの組織的対応についての協議・演習	講義 協議・演習	○		6月下旬(予定)
70	第2回いじめ対策推進教 員研修会 【n500090-24-070】	いじめ等に係る重大事案を未然に防止するため、地域ごとに少人数で研修することにより、学校のいじめ対策や生徒指導体制の改善を図る。	いじめの問題に関する現状と課題 ・研修資料を活用した研修の実践発表 ・学校のいじめ対策等に関するグループ協議、情報交換	講義 実践発表 グループ協議・情報交換		○	1月23日(木)
71	いじめ見逃しゼロ・不登校 対応研修 【n500090-24-071】	不登校、いじめ等問題行動の解消及び未然防止に向けて、生徒指導と特別活動の関連を図った取組等に関する知見を深めることで、生徒指導担当教員の指導力及び実践力の向上を図る。	新潟県の生徒指導の現状と課題 (いじめの定義の正しい理解) 改訂版生徒指導提要の解説 「いじめ対応総合マニュアル」等の活用 いじめ対策推進モデル校事業実践発表	講義 演習		○	5月28日(火)～30日 (木)
72	薬物乱用防止教育指導者 研修会 【n500070-24-072】	青少年による薬物事犯の急激な増加や低年齢化が大きな社会問題や健康問題となっている。本県の児童生徒が薬物に対する正しい認識と適切な行動がとれるよう、薬物乱用防止教育の充実に資するため、指導者を対象とした研修会を開催する。	薬物乱用防止教育の現状と課題 ・学校薬剤師としての実践、学校における実践 ・薬物事犯の現状 ・薬物乱用防止教室の実践プログラムの作成	講義			12月
73	生徒指導に係る加配教員を 対象とした研修会【n500090-24-073】	生徒指導に係る加配教員を対象に、加配教員の役割、生徒指導の現状と取組等についての情報交換等を通して、加配教員としての指導力・対応力の向上を図る。	生徒指導の現状と課題、県の取組 ・加配教員の役割、業務の進捗状況 ・不登校やいじめ等の対応の在り方 他	講義 講演 グループ協議・演習	○		5月8日(水)、8月 (各地区)の2回
74	「多様な学び」に関する関 係機関代表者会議 【n500090-24-074】	不登校児童生徒の多様な学びの在り方について、関係機関の代表者等による情報交換及び協議を通して、学校と関係機関の連携を強化する。	県内の不登校児童生徒の現状と課題 ・「はつらつ体験塾」の取組 ・教育支援センター、市町村教育委員会の実践発表 ・民間団体による実践発表 ・学校と関係団体のグループ協議	講義 実践発表 情報交換・協議	○	○	6月26日(水)、11月 13日(水)の2回

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態			期日
					集	ラ	オ	
75	高等学校等生徒指導連絡協議会 【n500090-24-075】	高等学校等の生徒指導上の課題について幅広い知識と態度および技能を身に付け、その資質や指導力の向上を図る。	当面する生徒指導上の課題等 ・生徒指導上の課題等に関するグループ協議、情報交換	・グループワーク等 ・講師による講義	○			5月22日(水)
76	児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会 【n500090-24-076】	<文部科学省共催による北陸ブロック会場として開催予定> 児童生徒の自殺予防等に関する対応について周知するとともに、講義、演習等を通じて基礎的、実践的な知識を深めることで、各学校、地域における児童生徒の自殺予防等に資する取組を推進する。	・自殺予防に関する文部科学省の行政説明 ・自殺予防に関する講義	・説明 ・講義	○	○		7月(予定)
77	自殺予防に係る研修会 【n500090-24-077】	自殺予防の取組強化のために、自殺予防に係る教職員の知識等の向上、校内における自殺予防に係る共通認識の形成と強化を図る。	・自殺予防に関する理解と対応等 ・RAMPSの使い方等に関する説明等	・講義 ・説明、演習		○	○	6月(予定)
78	第1回いじめ対策推進教員研修会 【n500090-24-078】	いじめ防止対策推進法、いじめ防止基本方針等に基づく対応、重大事態への対応について留意すべき点を考察することで、いじめの防止および適切な対応に関する資質の向上を図る。	・法令等に基づく対応 ・重大事態への対応	・グループ協議・情報交換 ・講義 ・説明	○			6月19日(水)
79	「いじめ」の理解と対応講座 【n503010-24-079】	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの定義等に関するガイドラインについて理解するとともに、具体的な場面を挙げながら、いじめの理解やとらえ方について理解を深め、いじめの早期発見の対応やかかわり方等を学び、対応力の向上を図る。	<オンライン型(オンデマンド)> いじめのとらえ方と予防 いじめの早期発見のために	講義 講義			○	6月3日～10月31日
80	ゲートキーパー研修 【n503010-24-080】	ゲートキーパーの役割と自殺直前のサインについて理解し、事例をもとに具体的な対応を考えることをとおして、希死念慮のある児童生徒への適切な対応を行う実践力の向上を図る。	<オンライン型(オンデマンド)> ゲートキーパー研修《個人スキル編1》 ゲートキーパー研修《個人スキル編2》	講義 講義			○	6月3日～10月31日

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ ラ オ	
81	キャリア教育指導者研修 会【n500040-24-081】	市町村教育委員会のキャリア教育担当指導者や 小・中・義務教育・特別支援学校のキャリア教育担当 者が、「キャリア教育」に関する取組について理解を 深め、キャリア教育の在り方を考える。	学習指導要領で目指されているキャリア教育の理解 ・キャリア教育の充実に向けた実践事例 ・アントレプレナーシップ教育に関する事例紹介	講義 実践報告 協議会	○	○	12月
82	アントレプレナーシップ(起 業家精神)を育むキャリア 教育推進講座 【n503010-24-082】	キャリア教育を担当する教諭等が、アントレプレ ナーシップ教育について理解するとともに現状や課 題を把握し、各学校における指導に生かす具体的方 法を学ぶとともに、各校におけるキャリア教育で育む 資質能力を整理し、キャリア教育の計画の見直しを 図る。	<1日目:集合型> キャリア教育で育むアントレプレナーシップ(起業家精神) アントレプレナーシップ教育の実際 アントレプレナーシップ教育の実施計画	講義・演習 実践発表 協議	○		6月26日
83	新任特別支援学級担任教 員研修 【n503010-24-083】	特別支援学級に関する法令に基づき、在籍児童生 徒に合わせた教育課程を編成し実施することについ て、「特別支援学級ガイドライン」を活用しながら理解 を深めるとともに、様々な障害について知識と障害 特性に応じた指導方法について講義や演習を行い、 新たに特別支援学級を担任する教員の資質・能力の 向上を図る。	<1日目:オンライン型(オンデマンド)> 特別支援学級の教育について 障害特性の理解と支援 個別の教育支援計画と個別の指導計画 自立活動の指導 小学校特別支援学級の指導の実際 中学校特別支援学級の指導の実際 <2日目:オンライン型(ライブ)> 自立活動における目標設定と支援について <3日目:集合型> 自立活動の実践	講義・演習 講義・演習 講義・演習 講義・演習 実践発表 実践発表 発表・協議 発表・協議	○	○	1日 ・4月24日～5月31 日 2日目 ・1,2班:9月10日 ・3,4班:9月12日 3日目 ・1班:11月13日 ・2班:11月18日 ・3班:11月20日 ・4班:11月15日
84	特別支援教育コーデ ィネーター研修 【n503010-24-084】	特別支援教育の推進のため、特別支援教育コーデ ィネーターの役割、校内の組織的取組等に係る講 義・発表・研究協議等を通して、特別支援教育コーデ ィネーターとしての資質・能力の向上を図る。	<1日目:集合型> 特別支援教育コーディネーター概論 本県の特別支援教育の現状と課題 障害のある子どもを支える切れ目のない支援の在り方 <2日目:オンライン型(ライブ)> 行動障害のある障害児・者への支援の在り方 個別の諸計画を活用するために アセスメントを活用した配慮や支援の実際 <3日目:オンライン型(ライブ)> 保護者との協働をするために 福祉制度の理解と利用 <4日目:集合型> 自立と社会参加に向けた支援と課題 実践発表および協議 障害のある子どもを支える切れ目のない支援の在り方	講義・演習 講義・演習 協議 講義・演習 講義・演習 講義・演習 講義・演習 講義 講義	○	○	1日目 5月10日 2日目 6月13日 3日目 7月25日 4日目 ・2班:12月6日 ・1班:12月11日

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
85	適切な合理的配慮の提供の在り方に関する研修 【n500040-24-085】	特別支援教育のセンター的機能を担っている特別支援学校の校長・教頭に対して、適切な合理的配慮の提供の在り方についての研修を行い、理解促進を図る。	・学校における合理的配慮の考え方の実際 ・具体的な相談要請に対する検討	講義 演習	○		校長 9月上旬(1日) 教頭 7月上旬(1日)
86	日本語指導を必要とする帰国・外国人生徒の支援に関する研修 【n500050-24-086】	日本語指導を必要とする生徒に対する指導・支援のあり方、校内組織づくり、関係機関との連携について、研修を通じて教員の指導力の向上、学校支援体制の強化を図る。	・外部講師による講義 ・指導力向上のための講義、演習 ・情報交換	講義 グループ協議・情報交換	○		6月14日
87-1	通級指導等担当研修 (言語障害) 【n503010-24-087-1】	通級による指導の教育課程の編成、個別の指導計画の作成、指導方法等について講義と協議をとおして理解を深め、通級指導(教室)担当教員としての専門性の向上を図る。	<1日目:オンライン型(オンデマンド)> 通級指導教室の経営 自立活動の指導 自立活動シートの作成について <2日目:集合型> 言語障害通級指導の実際① 言語障害通級指導の実際② <3日目:集合型> 通級児への指導 通級指導の実際	講義 講義 説明 講義・演習 講義・演習 講義・演習 実践発表及び協議	○	○	1日目 ・4月12日～5月10日 2日目 ・4月23日 3日目 ・10月10日
87-2	通級指導等担当研修 (発達障害) 【n503010-24-087-2】	通級による指導の教育課程の編成、個別の指導計画の作成、指導方法等について講義と協議をとおして理解を深め、通級指導(教室)担当教員としての専門性の向上を図る。	<1日目:オンライン型(オンデマンド)> 通級指導教室の経営 自立活動の指導 自立活動シートの作成について <2日目:オンライン型(ライブ)> 発達障害通級指導の実際 指導における課題と方向性について <3日目:集合型> 通級児への指導 通級指導の実際	講義 講義 説明 講義 協議 講義・演習 実践発表及び協議	○	○	1日目 ・4月12日～5月10日 2日目 ・4月24日 3日目 ・10月25日
87-3	通級指導等担当研修 (難聴) 【n503010-24-087-3】	通級による指導の教育課程の編成、個別の指導計画の作成、指導方法等について講義と協議をとおして理解を深め、通級指導(教室)担当教員としての専門性の向上を図る。	<1日目:オンライン型(オンデマンド)> 通級指導教室の経営 自立活動の指導 自立活動シートの作成について <2日目:集合型> 難聴の理解と指導の実際① 難聴の理解と指導の実際② <3日目:集合型> 通級児への指導 通級指導の実際	講義 講義 説明 講義・演習 講義・演習 講義・演習 実践発表及び協議	○	○	1日目 ・4月12日～5月10日 2日目 ・4月23日 3日目 ・10月16日

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
88	言語障害・難聴通級指導 教室担当者育成研修 【n500040-24-088】	言語障害・難聴通級指導教室担当教員(○通登録 教員)に対し、担当者としての専門的事項について、 講義と演習を通して研修を行い、資質能力の向上を 図る。	・言語障害・難聴通級指導の理論と実際 ・通級指導教室運営上の留意点	講義・演習 講義・グループ協議	○		未定
89	発達障害への対応力向上 講座 【n503010-24-089】	発達障害についての理解を深め、問題行動への具 体的な指導支援や関係機関との連携等の在り方につ いて学び、全校園体制で特別支援教育を推進する ための資質能力の向上を図る。	<1日目:オンライン型(ライブ)> 「子どもの“これから”を見据えた特別支援教育」 「特別支援教育における保護者との連携とかかわり」 <2日目:集合型> 「発達障害のある子どもたちの理解と支援」 「支援の充実を目指した校内体制づくり」 「事例検討の意義と理解」	講義・演習 講義・演習 講義・演習 実践発表 講義・演習	○	○	1日目 5月29日 2日目 10月4日
90	県立特別支援学校学校看 護師医療的ケア研修会 【n500040-24-090】	学校看護師の資質能力の向上を図り、医療的ケア に係る知識や技能の向上を図る	・医療的ケアの現状と課題 ・医療的ケアに係る基本的な手技 ・医療的ケアの実施体制	講義 演習 情報交換	○	○	夏期休業中 冬期休業中
91-1	障害のある子どもたちの学び を広げるICT活用講座A 【n503010-24-091-1】		<オンライン型(オンデマンド)> 障害のある子どもたちの学びを広げるICT活用	講義 ※1台の端末から 複数人での受講可 能。		○	7月22日～8月23日
91-2	障害のある子どもたちの学び を広げるICT活用講座B 【n503010-24-091-2】		<オンライン型(ライブ)> 生活スキルの支援とICT活用 ※「A 障害のある子どもたちの学びを広げるICT活用」と併せての受講が 望ましい	実践発表・協議 ※1台の端末から 複数人での受講可 能。		○	8月26日
91-3	障害のある子どもたちの学び を広げるICT活用講座C 【n503010-24-091-3】	障害のある子どもたちの学びを広げるためのICT機器 やICT教材の活用方法について理解を深める。	<オンライン型(ライブ)> コミュニケーション支援とICT活用 ※「A 障害のある子どもたちの学びを広げるICT活用」と併せての受講が 望ましい	実践発表・協議 ※1台の端末から 複数人での受講可 能。		○	8月28日
91-4	障害のある子どもたちの学び を広げるICT活用講座D 【n503010-24-091-4】		<オンライン型(オンデマンド)> 合理的配慮とICT活用	講義 ※1台の端末から 複数人での受講可 能。		○	7月26日～8月26日
91-5	障害のある子どもたちの学び を広げるICT活用講座E 【n503010-24-091-5】		<オンライン型(ライブ)> 読み書き支援とICT活用 ※「D 合理的配慮とICT活用」と併せての受講が望ましい	実践発表・協議 ※1台の端末から 複数人での受講可 能。		○	8月27日

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
92-1	子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座 (高等学校)① 【n503010-24-092-1】	高等学校における子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するうえで、基本的内容を理解するとともに、発達障害等の特性や、校内支援体制についての知識を学び、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応力の向上を図る。	①発達障害教育コース<オンライン型(オンデマンド)> 高等学校における発達障害のある生徒の指導・支援 高等学校における合理的配慮 高等学校における特別支援教育に関する研修及び授業研究の進め方	講義・演習 講義・演習 講義・演習 講義		○	6月3日～10月31日
92-2	子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座 (高等学校)② 【n503010-24-092-2】		②校内における支援コース<オンライン型(オンデマンド)> 高等学校における校内支援体制づくり 高等学校における特別な配慮を要する生徒への進路指導	講義・演習 講義・演習 講義・演習		○	6月3日～10月31日
93-1	子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座 (小・中学校)① 【n503010-24-093-1】	小・中学校における子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するうえで、基本的内容を理解するとともに、様々な障害の特性や、校内支援体制についての知識を学び、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応力の向上を図る。	①特別支援学級担任コース<オンライン型(オンデマンド)> 特別支援学級の教育について 障害のある児童生徒に対する指導と評価 自立活動	講義・演習 講義・演習 講義・演習 講義		○	6月3日～10月31日
93-2	子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座 (小・中学校)② 【n503010-24-093-2】		②通常の学級担任コース<オンライン型(オンデマンド)> 特別支援教育総論 通常の学級における個々の子供への指導や支援 発達障害のある子供の通常の学級における支援	講義・演習 講義・演習 講義・演習 講義		○	6月3日～10月31日
94-1	子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座 (特別支援学校)① 【n503010-24-094-1】	特別支援学校における子供の教育的ニーズに応じた教育を推進するうえで、基本的内容を理解するとともに、様々な障害の特性や、校内支援体制、センター的機能等についての知識を学び、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応力の向上を図る。	①教育体制コース<オンライン型(オンデマンド)> 特別支援学校の教育について 自立活動の指導について 特別支援学校の地域におけるセンター的機能	講義・演習 講義・演習 講義・演習 講義		○	6月3日～10月31日
94-2	子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育講座 (特別支援学校)② 【n503010-24-094-2】		②教育実践コース<オンライン型(オンデマンド)> 特別支援教育におけるICTの活用 インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習 重複障害のある子どものコミュニケーション 強度行動障害の理解	講義・演習 講義・演習 講義・演習 講義		○	6月3日～10月31日

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
95	プログラミング教育講座 【n503010-24-095】	中学校・高等学校における、プログラミング教育を 育む資質・能力や学習指導の内容について理解し、 指導力の向上を図る。	AI×プログラミング教育 中学校 「Microsoft」を使用したプログラミング 高等学校 生成AIを使用したプログラミング(大学入学共通テストに 向けた内容を含む)	講義・演習 演習 演習	○		8月6日
96-1	Google Workspace for Education基礎講座 【n503010-24-096-1】	Google Workspace for Educationのサービスについ て、初級者を対象に、講義・演習をとおして、基礎的 な知識・技能の習得を図る。	Google Workspace for Education 基礎	講義・演習	○		5月9日 ※5月21日と同内 容。どちらか1日を選 択。
96-2	Google Workspace for Education基礎講座 【n503010-24-096-2】				○		5月21日 ※5月9日と同内容。 どちらか1日を選 択。
97	ロイノート・スクール基礎 講座 【n503010-24-097】	ロイノート・スクールのサービスについて、初級者 を対象に講義・演習をとおして、基礎的な知識と技能 の習得を図る。	ロイノート・スクール 基礎	講義・演習	○		5月14日
98	校内ICT活用促進講座 I (理論編) 【n503010-24-098】		学校におけるICT活用の現状と課題 校内におけるICTの効果的な活用方法について 授業におけるICT活用～校内研修の改善～	講義・演習 講義 講義		○	6月3日～10月31日
99	校内ICT活用促進講座 II (実践編) 【n503010-24-099】	校内におけるICTの効果的な活用方法について理 解を深めるとともに、校内ICT研修の企画・運営や他 の職員をサポートするための資質の向上を図る。	校内におけるICT活用の現状と課題等について	協議		○	6月26日 ※令和5年度または 6年度の校内ICT活 用促進講座 I (理論 編)を受講した人が 対象。 今年度 I (理論編)を 受講する人は、6月 17日までに受講終了 すること。
100	データサイエンス活用講座 【n503010-24-100】	データの収集、分析、エビデンスに基づいた説明な ど、課題を解決するために必要な統計的探究のプロ セスについて理解を深め、探究活動を促進するため の指導力向上を図る。	統計的な探究のプロセスについて 探究に使えるデータ分析手法 データ分析演習 (Excel) アンケートデータの分析演習 (Exploratory)	講義・演習	○		1日目 8月1日 2日目 8月2日
101	校務ICT基礎講座 【n500010-24-101】	NEINの構成や学校で扱うICT機器及びシステム、ア プリケーション、情報セキュリティ等に関する基礎的 事項について理解を深め、ICT活用の基礎となる知 識を有する教員を育成する。機器の運用やシステ ム、アプリケーションの設定等について校内で相談し 合える関係作りを奨励し、ICT活用の一層の推進を目 指す。	NEIN体系(回線及びシステムの構成) NEINに接続するデバイスの運用管理 各種システムのアカウント設定及び管理 情報セキュリティポリシーの遵守 学校事例紹介、課題協議	講義・グループ協議		○	7月10日 ※申し込み必要

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態			期日
					集	ラ	オ	
102	小・中・特別支援学校新任校長、幼稚園新任園長研修 【n503010-24-102】	特色ある学校づくりを進めるため、学校経営における組織マネジメントの考え方や、危機管理の在り方について理解を深め、校園長としての資質・能力の向上を図る。	<p><1日目：集合型> 本県義務教育の現状と課題 学校の管理運営における現状と課題 学校経営の実際～危機管理における校長のリーダーシップ～ 教職員が育つ学校運営1 <2日目前半：オンライン型(オンデマンド)> 教職員のメンタルヘルス <2日目後半：オンライン型(ライブ)> 教職員が育つ学校運営2</p>	講話 講義 講義 演習・協議 講義 協議	○	○	○	5月15日 7月25日～8月30日 10月3日
103	高等学校新任校長研修 【n503010-24-103】	特色ある学校づくりを進めるため、高等学校教育における今日的な課題、組織マネジメントの考え方や危機管理の在り方について総合的に理解を深め、校長としての資質・能力の向上を図る。	<p><1日目：集合型> 本県高等学校教育の現状と課題 今必要とされる生徒指導の在り方について 学校経営の実際～働き方改革の取組～ 自校の課題解決に向けて 学校組織マネジメント 組織マネジメントの視点からの自校の課題解決 <2日目：集合型> リーダーシップとマネジメント～民間の組織経営～ 報道対応と報道発表資料 危機対応研修</p>	講話 講義 講義 講義 協議 協議 協議 演習	○			5月17日 10月11日
104	学校管理職マネジメント研修(幼・小・中・特別支援学校) 【n503010-24-104】	特色ある学校づくりを進めるため、学校経営における、組織マネジメントの考え方や危機管理の在り方等について理解を深め、管理職としての資質・能力の向上を図る。	<p>開講の挨拶 本県義務教育の今日的課題 学校管理職マネジメントについて</p>	講話 講義 講義		○		9月24日～10月25日
105	学校管理職マネジメント研修(高等学校等) 【n503010-24-105】	特色ある学校づくりを進めるため、学校経営における組織マネジメントの考え方や危機管理の在り方等について総合的に理解を深め、管理職としての資質・能力の向上を図る。	<p>学校の予算執行と監査結果 危機管理マニユアルの見直し</p>	講義 講義		○		7月12日～8月30日
106	幼・小・中・特別支援学校新任教頭研修 【n503010-24-106】	校園長の補佐役としての教頭の在り方と組織マネジメントについて理解を深め、学校・園を活性化していくための教頭としての資質・能力の向上を図る。	<p><1日目：集合型> 本県義務教育の現状と課題 教頭の職務～危機管理と教育関係法規～ 新任教頭に期待すること 学校経営の現状と課題 <2日目前半：オンライン型(オンデマンド)> 教職員のメンタルヘルス <2日目後半：オンライン型(ライブ)> 学校運営の現状と課題2</p>	講話 講義 講義 演習・協議 講義 協議	○	○	○	5月21日 7月25日～8月30日 10月8日

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
107	高等学校新任教頭研修 【n503010-24-107】	教頭としての職務と、本県高等学校教育の今日的課題、組織マネジメントの考え方を生かした学校経営の在り方等について総合的に理解を深め、教頭としての資質・能力の向上を図る。	<p><1日目：集合型> 本県高等学校教育の現状と課題 今必要とされる生徒指導の在り方について 自校の課題解決に向けてⅠ 働き方改革に向けた教頭の役割について 教頭の役割と実務 自校の課題解決にどのように取り組むかⅠ <2日目：集合型> 組織づくりについて 組織づくりについて 特別支援教育の推進 自校の課題解決に向けてⅡ 自校の課題解決にどのように取り組むかⅡ</p>	講話 講話 講話 講話 協議 協議 協議 協議	○		5月22日 10月18日
108	教職員等中央研修(校長 研修) 【n500050-24-108】	学校が直面する課題に組織的に対応し、特色ある教育活動を自律的に推進するマネジメント力と、各地域の教職員の専門性向上を牽引する人材育成・研修推進力を習得し、研修後にその成果を活用することを通じて、各地域において中心的な役割を担う校長を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント ・カリキュラム・マネジメント ・スタッフ・マネジメント ・リスク・マネジメント 	講義、演習、協議			小学校長等 6月13日～6月17日 高等学校長等 7月4日～7月8日 中学校長等 9月5日～9月9日 小・中学校校長等 11月14日～11月18日
109	教職員等中央研修(副校 長・教頭等研修) 【n503010-24-109】	学校が直面する課題に組織的に対応し、特色ある教育活動を自律的に推進するマネジメント力と、各地域の教職員の専門性向上を牽引する人材育成・研修推進力を習得し、研修後にその成果を活用することを通じて、各地域において中心的な役割を担う副校長・教頭等を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント ・カリキュラム・マネジメント ・メンタルヘルス・マネジメント ・リスク・マネジメント 	講義、演習、協議	○	○	6月～2月の間に実施
110	養護教諭健康相談講座 【n503010-24-110】	多様化する児童生徒の心の問題に的確に対応するため、講義及び演習とおして保健室における健康相談に必要な専門的知識の習得と相談技術の向上を図る。	<p><1日目：集合型> 児童生徒の心の健康と精神症状の理解 自校の保健室における健康相談の実際 <2日目：集合型> 健康相談の進め方① 健康相談の進め方②</p>	講義 講義 協議 講義 協議 講義 演習 演習 演習	○		1日目 10月22日 2日目 10月23日
111	食育運営研修会 【n500070-24-111】	学校給食の円滑な運営と食事内容の多様化を目指すし、栄養教諭・学校栄養職員の専門的知識の習得及び資質の向上を図るため研修を行い、学校における食育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育 ・衛生管理、栄養管理 ・衛生管理、栄養管理 ・授業研修 ・食物アレルギー対応 	講義、講演	○		11月
112	中堅教諭等資質向上研修 (学校栄養職員) 【n500070-24-112】	中堅学校栄養職員として、指導的役割を担うことができるよう、高度な専門的知識や技能を習得し、指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育 ・衛生管理、栄養管理 ・授業研修 ・食物アレルギー対応 	講義、実践発表、研究協議	○	○	5月13日、8月29日、 8月30日、12月26日
113	学校事務職員新規採用者 研修	新採用学校事務職員に必要な基本的事項や専門的知識・技能についての研修を行い、その資質の向上を図るとともに、実践力の円滑な実施運営に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県の重要課題と事務職員の役割 ・教職員の職務と勤務、学校事故 ・学校事務の在り方 ・給与事務 ・情報モラルと情報管理 	講義、協議、演習	○		6月19-20日
114	学校事務職員主事キャリア ア(5年目)研修	学校事務職員に必要な知識、実務についての研修を行い、その資質の向上を図るとともに、実践力を養い、学校事務の円滑な実施運営に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県の重要課題と事務職員の役割 ・教職員の職務と勤務、学校事故 ・学校事務の効率的な運営 ・特別な支援を必要とする児童生徒への対応 ・児童生徒理解 	講義、協議、演習	○		6月20-21日

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
115	学校事務職員新任主任研修	中堅事務職員に必要な知識、高度な実務についての研修を行い、その資質の向上を図るとともに、実践力を養い、学校事務の円滑な実施運営に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育行政施策と事務職員の役割 クレーム対応と保護者・地域理解 学習指導と事務職員の役割 法令解釈(実務における応用) 特別支援教育 	講義、協議、演習	○		9月11・12日
116	学校事務職員新任主任研修	共同実施のグループ長や中心的役割を果たす主査として必要な知識、より高度な実務についての研修を行い、その資質の向上を図るとともに、実践力を養い、学校事務の円滑な実施運営に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育行政施策と事務職員の役割 リーダー論 リスクマネジメント キャリアデザイン 特別支援教育 	講義、協議、演習	○		9月12・13日
117	学校事務職員新任主任研修	共同実施のグループ長や市町村における学校事務改善に必要な知識、より高度な実務についての研修を行い、その資質の向上を図るとともに、実践力を養い、学校事務の円滑な実施運営に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 本県義務教育の現状と課題 学校組織マネジメントと教職員評価 戦略マネジメントと学校改革 組織の設計と運営、会議の運営手法 危機管理と教育関係法規 	講義、協議、演習	○		5月22日 10月9日
118	学校事務共同実施関係者研修(全県推進協議会含む)	学校事務共同実施の意義や目的を確認し、その円滑な推進を図るために、各地域における実践と課題を全県的に共有するとともに、マネジメントに係る理論や実践方法を習得したり、文部科学省や県の教育行政施策に関する理解を深めたりして、学校経営に参画する使命感を醸成する。	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施の意義と運営方法 学校組織マネジメントの推進 共同実施のあり方 	講義 演習 実践発表、協議	○		11月1日
119	教職員等中央研修(事務職員研修)	学校の適切な運営、特色ある教育活動の推進のため的高度で専門的な知識等を習得させ、各地域の中核として教育に取り組む事務職員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織マネジメント 財務マネジメントとカリキュラム・マネジメント スタッフマネジメントとコミュニケーションマネジメント リスクマネジメント 学校組織マネジメントと事務職員の役割 	講義、演習、事例研究	○		6月24日～6月28日 と12/16または 9月2日～9月6日 または 10月14日～10月18日 または 11月25日～11月29日
120	新潟県立高等学校実習助手初任者研修 【n500050-24-120】	本県高等学校教育の現状や課題についての理解を深めるとともに、実習助手として、実践的指導力や使命感を養い資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校教育の現状と課題 教育法規 人権教育、同和教育の現状と課題 	講話	○		11月中旬

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
121	実習助手教育一般研修 【n503010-24-121】	個々の能力や適性等に応じて、実習助手としての専門性を高めるとともに、本県学校教育の課題についての理解を深め、資質能力の向上を図る。	【集合型】 ・教育法規について ・新潟県学校教育の現状と課題 ・人権教育、同和教育について ・いじめ問題の現状と未然防止について ・発達障害の理解と支援 ・他校訪問による実地研修	講義 講義 講義 講義 演習 授業参観	○		10月1日 11月～12月のうち1日
122	実習助手専門研修 【n503010-24-122】	これまでの経験を踏まえて個々の能力や適性等に応じて、実習助手としての専門性を一層高めるとともに、本県学校教育の課題についての理解を深め、資質能力の向上を図る。	【集合型】 ・教育法規について ・新潟県学校教育の現状と課題 ・人権教育、同和教育について ・いじめ問題の現状と未然防止について ・発達障害の理解と支援 ・教育の情報化について ・情報モラルと著作権 ・ICTの活用 ・ICT研修を振り返って ・他校訪問による実地研修	講義 講義 講義 講義 演習 講義 講義 協議・演習 授業参観	○		10月1・2日 11月～12月のうち1日
123	理科実習助手実技講習 (教科) 【n500050-24-123】	理科実習助手の資質の向上を図り、理科教育を充実させるために開設する。	・物理・化学・生物に関する講義、演習、実験等	講義、演習、実験	○		10月21日
124	新潟県立理科実習助手教員資格認定講座 【n500050-24-124】	理科実習助手の資質の向上を図り、理科教育を充実させるため研修を行い、教職員免許法附則第9項と定める普通免許状と同程度の知識・能力を有すると認められる者に対し認定証を授与するために開設する。	・情報工学に関する講義・演習	講義、演習等	○		9月下旬
125	産業教育実習助手資質向上事業 【n500050-24-125】	高等学校の産業教育に関する教科・科目を担当する実習助手に対して、職務に必要な最新の知識・技術を習得させ、資質の向上を図る。	・各教科概論、実践、教育法	講義、演習	○		8月のうち5日
126	寄宿舍指導員教育一般研修 【n503010-24-126】	寄宿舍指導員としての個々の能力や適性等に応じた、専門性を高めるとともに本県特別支援教育の課題についての理解を深め、資質・能力の向上を図る。	<1日目：集合型(全体研修)> 教育法規 本県の特別支援教育の現状と課題 円滑な校内連携の実現に向けて 人権教育、同和教育の現状と課題 寄宿舍生の支援について <2日目：(個別研修：近隣の特別支援学校)> 当校の寄宿舍指導員について、寄宿舍参観と説明 寄宿舍の課題についての協議 児童生徒の指導の補助	講義 講義 講義 講義 グループ協議 講義 研究協議 実践研修	○	1日目 7月1日 2日目 10月～11月	
127	寄宿舍指導員専門研修 【n503010-24-127】	寄宿舍指導員としての専門性を更に高め、他の指導員や学校職員、他機関との連携の実働ができる中堅指導員としての資質能力の向上を図る。	<集合型> 本県の特別支援教育の現状と課題 円滑な校内連携の実現に向けて 校内連携による支援の在り方について	講義 講義 グループ協議	○		7月1日
128	寄宿舍主任指導員資格認定講座 【n500040-24-128】	特別支援学校寄宿舍の円滑な運営に寄与するとともに、指導的立場である寄宿舍指導員を対象に、その資質の保持と向上を図り、併せて寄宿舍主任指導員昇任要件である「寄宿舍主任指導員資格認定証」を取得するために必要な単位を取得させる。	・教育公務員の使命及び服務・勤務 ・特別支援教育に関する指導方法 ・障害児の発達と心理 ・特別支援教育の課題と適正就学	講義 グループ協議 演習	○		8月1日～3日

研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
129	学校技術員(用務)研修会 【研修コード】 (県立学校)	県立学校の学校技術員(用務)を対象に専門知識の研修を行う。	・学校用務に関する講義等	講義、講習	○		7月～8月中の1日
130	調理師研修会(県立特別 支援学校)	県立特別支援学校の調理師を対象に専門知識の研修を行う。	・調理業務に関する講義等	講義	○		7月～8月中の1日
131	司書ステップアップ研修会 (県立学校)	県立学校の司書として必要な基礎知識の習得、資質の向上を図るために研修を行う。	・図書館業務に関する講義等	講義	○		7月～8月中の1日
132	県立学校配置ALT研修会 【n500050-24-132】	県立学校配置のALTIに対し、チーム・ティーチャングの指導力向上を図り、授業研究を行うとともに、生活適応指導を行う。	・教材研究(指導案の作成と教材の工夫) ・授業研究(公開授業見学及び評価) ・生活適応指導(日本語指導と生活上の問題点についての話し合い)	授業研究、協議	○		11月15日
133	県立学校配置ALT春季指導力向上研修会 【n500050-24-133】	県立学校配置のALTIに対し、チーム・ティーチャングの指導力向上を図り、授業研究を行うとともに、生活適応指導を行う。	・教材研究(指導案の作成と教材の工夫) ・授業研究(公開授業見学及び評価) ・生活適応指導(日本語指導と生活上の問題点についての話し合い)	授業研究、協議	○		4月3日
134	外国語指導助手(ALT)の指導力等向上研修会 【n500050-24-134】	語学指導に従事する外国語指導助手(ALT)に対し、一層効果的な指導ができるよう必要な知識・指導技術等を習得させるとともに、日本人英語教諭(JTE)とともに外国語教育に係る諸問題について研究協議を行う。	・効果的なチーム・ティーチャング ・効果的なテキストの使用法 ・動機付け ・授業に使えるドラマ・ゲーム ・評価について ・再任用について	講演、実践発表、協議	○		1月16日、17日
135	学校給食運営研修会 【n500070-24-135】	食育の指導、学校給食における食物アレルギー事故防止、食中毒防止対策等の学校給食に係る諸課題について理解し、関係者の資質・能力の向上を図る。	・学校における食育 ・危機管理 ・衛生管理	講義、講演	○		7月
136	保幼小合同研修会 【n500040-24-136】	幼児教育に関する内容、幼稚園等の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図る。幼稚園教員、保育士と小学校教員等の合同研修により、相互理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方について共通理解を図る。	・幼児教育の教育課程 ・幼稚園等の運営・管理 ・幼児教育と小学校教育との違いや子供の発達と学びの連続性(幼保小架け橋プログラム)	講義 実践発表 グループ協議	○		中越 8月21日 上越 8月22日 下越 8月23日
137	幼児教育オンライン研修 【n500040-24-137】	幼児教育に関する内容、幼稚園等の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議を行うことにより、幼児教育の質の向上を図る。	・幼児教育の動向 ・保育動画の視聴による援助の在り方の検討 ・架け橋プログラムについて ・新潟県の教育の現状と課題 ・人権教育、同和教育の推進 ・教職員の服務・勤務	講義 講演 グループ協議	○	○	5月～12月
138	公立義務教育諸学校臨時職員研修 【n500040-24-138】	公立義務教育諸学校に勤務する臨時職員が公教育に携わる者としての心構え及び服務勤務等に関する事項を研修することを通して、教職員としての資質向上を図る。		講義	○		5月:各教育事務所ごとに実施
139	養護教諭ミドルリーダー入門講座 【n500040-24-139】	現代的健康課題についての専門的知識と、ミドルリーダーとして課題の解決に向けて組織に働き掛ける力を身に付け、学校や地域において中核的な役割を果たす養護教諭を育成する。	<1日目:集合型> 養護教諭ミドルリーダーの役割 学校・地域におけるリーダーの取組 学校保健マネジメント 健康相談における学校保健マネジメント <2日目:集合型> 健康相談における学校保健マネジメント 学校・地域におけるミドルリーダーの役割 学校・地域の中核となるために	講義 実践発表 講義 演習 講義・演習 講演 演習 講義	○		1日目 11月21日 2日目 11月22日

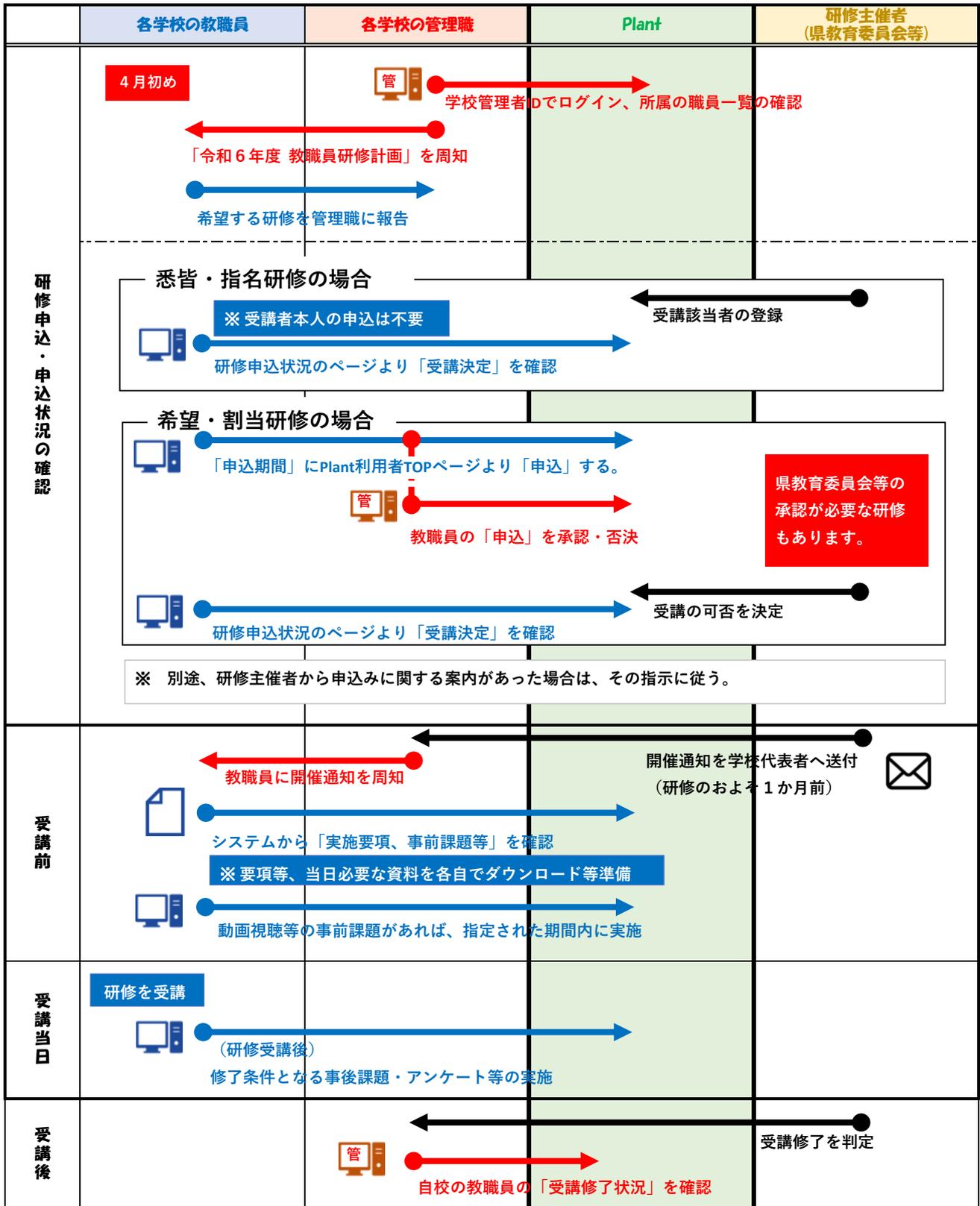
研修 番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
140	教務主任研修会 【n500050-24-140】	高等学校及び中等教育学校の教務主任を対象に、学習指導要領の趣旨及び内容等の周知・徹底を図るとともに、教育関係法規について理解を深めることにより、各校の教育活動等の充実と、円滑な校務運営を図る。	学習指導要領の趣旨等・教育関係法規 ・学習指導要領実施における課題	講演・講話	○		10月16日
141	進路指導改善協議会 【n500050-24-141】	高等学校及び中等教育学校後期課程の進路指導主事を対象として、高大接続改革等についての理解を深め、情報交換及び協議等を行うことにより、各校の進路指導の一層の充実を図る。	・学校の進路指導改善に向けて ・高大接続改革に係る国の方針等の周知	講義 実践発表 グループ協議	○		7月16日
142	小・中・特別支援学校新任 主幹教諭研修 【n503010-24-142】	主幹教諭としての職務、今日的課題、組織マネジメントの考え方等について総合的に理解を深め、主幹教諭としての資質能力の向上を図る。	新任主幹教諭に望むこと 主幹教諭の業務 学校の活性化と組織マネジメント 学校課題の解決に向けて	講義 実践発表 講義 演習・協議	○		5月8日
143	教職員等中央研修(中堅 教員研修)	学校が直面する課題に組織的に対応し、特色ある教育活動を自律的に推進するマネジメント力と、各地域の教職員の専門性向上を牽引する人材育成・研修推進力を習得し、研修後にその成果を活用することを通じて、各地域において中心的な役割を担う中堅教員等を育成する。	・教育法規 ・スケジュール・コンプライアンス ・学校組織マネジメント ・リスクマネジメント	講義・演習、協議	○		6月～1月の間に実施
144	カリキュラム・マネジメント 研修	学習指導要領に基づいて、学校において、校長のリーダーシップの下、組織的、計画的に「カリキュラム・マネジメント」を展開するための手立て、カリキュラムの自己点検・評価に関する手法等を習得する。そして、1)各学校における教育課程の編成・実施の改善に関する専門的知見を活用して組織的な取組を推進する力、2)学校や地域の教職員の「カリキュラム・マネジメント」に関する専門性向上を推進する力、を育成する。	カリキュラム・マネジメントの新たな展開 ・カリキュラム・マネジメントにおける評価 ・カリキュラム・マネジメントの具体的展開 ・カリキュラム・マネジメントの実践的課題 ・カリキュラム・マネジメントにおける教職員の組織化 ・カリキュラム・マネジメントの具体的展開 ・カリキュラム改善に必要な条件 ・カリキュラム改善の実践 ・カリキュラム・マネジメントの可能性	講義 事例発表 演習・協議 シンポジウム	○	○	＜令和5年度＞ ①、②のいずれかを選択する。 ①8月1日～8月31日の期間中、任意の3日間(学習管理システムを用いたオンライン研修) ③12月6日～12月8日(Web会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修)

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	オ	
145	体力向上マネジメント指導者養成研修	校長のリーダーシップの下、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした、各学校や地域の実態等に即した体力向上を図るための手法等を習得し、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 子供の体力向上を図るための指導者の役割 学校組織マネジメントの在り方 学校運営におけるカリキュラム・マネジメントの在り方 学校活動中の事故防止について 学校全体で取り組む体力向上に関するマネジメントの在り方、実践と課題等 	講演 講義 演習			時期・形態未定 独立行政法人教職員支援機構
146	学校安全指導者養成研修	地域・学校において児童生徒等の安全確保が図られるよう、学校安全における三領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関し、必要な知識等を習得し、学校安全に関する諸課題の改善及び教職員の専門性向上に、指導・助言等を行うことができる指導者の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全の現状と課題 発達段階に応じた効果的な教育と組織活動 学校事故事例について 危機管理体制の現状と課題 想定外の状況における危機管理の在り方 学校の危機管理マニュアルの原直し 	講義 動画の配信 (オンライン)	○		7月上旬3日(指定日) 独立行政法人教職員支援機構
147	食育指導者養成研修	学校全体で校長のリーダーシップの下に、学校や地域の実態に即した食育推進のための方法を学ぶ。食に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、学校・地域の教職員の専門性向上を推進する力を習得した指導者の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省調査官等の講義 学校における食育の推進 各教科等における食育の推進 個別的な相談指導の推進 協議、演習 	講義、協議、演習			10月予定 独立行政法人教職員支援機構
148	健康教育指導者養成研修	学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した健康教育推進のための方法を学ぶ。さらに、学校が組織的に子供たちの健康教育を推進することで、1)子供たちの健康に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2)学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育の推進 健康管理の在り方 健康管理の在り方（環境衛生） 性に関する指導 薬物乱用防止教育の推進 学校における感染症対策の在り方 子供の心のケア 学校における救急処置の在り方 学校におけるアレルギー一疾患に対する取組 児童虐待への対応 	講義			時期・形態未定 独立行政法人教職員支援機構
149	教育相談基幹研修	日々の教育活動、学校の資源と外部関係機関等をマネジメントした組織的な教育相談体制を構築し、効果的に教育相談を実践するための手法等を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 「チーム学校」の構築と生徒指導・教育相談 教育相談の在り方 教育相談の効果的な実践 「チーム学校」の構築 教育相談に関するマネジメントの推進 	講義	○		6月5日(水)～7日(金)の3日間
150	学校教育の情報化指導者養成研修	ICTを活用した授業を展開するための手立て、特色ある教育課程の編成や学校課題解決のためのICT活用戦略づくり等、ICTを活用して教育活動の改善を行うため、各学校のマネジメントを推進する指導者と必要知識等を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育・ICT機器活用・校務の情報化に関する講義、実習、演習 	講義、実習、演習	○		1月～2月
151	産業・情報技術等指導者養成事業	学校における実習等の授業の質の向上を図るため、急速に発展・進歩する産業技術、情報技術等について、最新の知識・技術を習得する。	専門教科(農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、情報)指導に関する講義、実習、演習	講義、実習、演習	○		7月16日
152	幼児教育専門研修	幼児教育を担当する指導主事等に対し、幼児教育の指導の充実や小学校教員との円滑な接縁、評価を含めたカリキュラム・マネジメントの適正な実施など、幼児教育の指導者として必要な知識を習得させ、各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の重要性と現状 幼稚園等の運営、管理と学校評価 幼児教育と小学校教育との違いや子供の発達と学びの連続性 外国人幼児や障害のある幼児等への指導 評価やマネジメントの在り方 	講義 講義 講義 グループ協議 講義・演習・発表	○		8月

研修番号	研修・講座名 【研修コード】	目的	内容	方法	研修形態		期日
					集	ラオ	
153	上越教育大学大学院派遣	公立小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を大学院に派遣し、資質の向上と指導力の充実に図り、本県教育の振興・発展に資する。	●総合的、先行的な教育研究 ・教育支援高度化専攻 心理臨床研究コース	講義、演習、課題研究、論文	○		2年間
154	上越教育大学教職大学院派遣	公立小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を教職大学院に派遣し、資質の向上と指導力の充実に図り、本県教育の振興・発展に資する。	●教育実践能力の高度化のための教育研修 ・教育実践高度化専攻	講義、演習、実習、教育実践に関するレポート等	○		1年間又は2年間
155	新潟大学教職大学院派遣	公立小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を教職大学院に派遣し、資質の向上と指導力の充実に図り、本県教育の振興・発展に資する。	●総合的、先行的な教育研究 ・教育実践開発専攻	講義、演習、課題研究、論文	○		2年間
156	高等学校教員内地留学	公立高等学校教諭を大学・大学院又は研究機関等に派遣し、各教科又は生徒指導等に係る専門的な知識及び技術を習得させ、その資質能力の向上を図る。	●各教科、生徒指導等	派遣研修	○		4月～3月のうち、6ヶ月
157	実践力向上研修	各学校の実態に即した実践的な指導力向上のため、指導主事を派遣して教科等に係る校内研修等を支援する。	様々な校種における各教科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動、キャリア教育、教育課程、特別支援、教育相談、ICTの機器や活用方法について支援を行う。		○	○	5月上旬から翌年の2月上旬
158	指導カステップアップ研修	「新潟県立教育センター」において「指導力の回復・向上のための研修」を命じられた教職員に対して一定期間の研修を行い、児童生徒に対する指導力の回復や教員としての資質向上を図り、職場復帰を目指す。	受講者の課題に応じた内容	講義・授業研究・協議・演習	○		4月1日～3月31日

全国教員研修プラットフォーム(以下、Plant)による研修・講座受講の流れ

各学校用



1 準備するもの

- 機器：インターネットに接続できる端末
- Webブラウザ：GoogleChrome、Microsoft Edge、Safariを推奨
- メールアドレス：個人で取得した私的なメールアドレスまたは所属校の公的なメールアドレス
異動後も継続して使用でき、常時確認できるメールアドレスの登録を推奨
- Plantにログインする時には、登録メールアドレスに届く認証コードが必要**
- 令和6年度教職員研修計画（県教育委員会、県立教育センターのホームページに掲載）
- ログインID、パスワード

2 Plantへのアクセス

方法1：ブラウザ上部にある「URL欄」に以下のURLを入力してアクセスする。

<https://plant.nits.go.jp>

※ Yahoo等検索エンジンの検索ボックスにURLを入力してもアクセスできません。

方法2：右QRコードからアクセスする。



3 Plantにログイン

1. ログインIDとパスワードを入力して、「ログイン」をクリックする。

ログインID

パスワード

初回ログイン時は、メールアドレス等を入力して、初期設定を行う。

※ 使用の端末やインターネットサービスのメールシステムの設定により「迷惑メールフォルダ」に振り分けられている場合があるので要注意。

2. 登録したメールアドレスを選択して、「認証コード送信」をクリックする。

3. 選択したメールアドレスに届いた認証コードを入力し、「検証」をクリックする。

4. 利用者TOP画面が表示される。

4 重点目標の登録

育成指標をもとに、自身のキャリアステージに応じた個人の「重点目標」を登録する。

※ 重点目標は年度当初以外でも登録が可能。
受講申込を終えた後、時期を見て各自で設定することもできる。

- 画面上部タブの「重点目標」をクリックする。
- 「重点目標登録・編集」をクリックし、「年度」「職種」を選択してから、「重点目標」を設定（複数項目選択可能）する。
- 「更新」をクリックする。



5 研修申込み

- 画面上部タブの「研修検索」をクリックすると、研修・講座の一覧が表示される。



- 一覧が表示されない場合、目的の研修を検索する。

検索例1：研修コード(n503010)、研修名で絞り込む。
検索例2：新潟県、新潟県立教育センター、開催日で絞り込む。

- 検索結果が表示される。「研修名」をクリックすると、研修の詳細情報を確認することができる。

- 「申込」ボタンをクリックする。

※ 申込期限が終了している場合、「申込終了」と表示され申込みできない。

- 申込完了すると、「申込処理を行いました。」と文言が表示され、ステータスが変わる。

※ 所属の管理職等からの承認処理が行われた後、研修主催者に申込みがされる。

6 研修申込状況の確認

- 画面上部タブの「研修申込状況」をクリックすると、研修申込状況が表示される。



・承認中	承認申請中になります。（各承認者の承認申請が終わっていない）
・キャンセル	諸事情により受講者から受講をキャンセルした状態です。
・否決	承認者から否決された状態になります。
・選考中	承認者承認が終わり、研修主催者の判断待ちになります。
・選考漏れ	定員等により研修主催者が否決した状態です。
・申込中	研修主催者の確定待ちです。
・受講決定	研修主催者が承認した状態になります。

- 「確認」ボタンをクリックし、研修申込状況を確認する。

重要ポイント

- 県立教育センターが行う悉皆研修、指名研修は、研修主催者が登録するので、受講者本人の申込みは不要である。(※)
- 割当研修、希望研修は、教職員研修計画の「教職員研修一覧」を参照し、**受講者本人が所属の管理職等の承認を受けて**、「申込期間」にPlantで申し込む。(※)

申込期間を過ぎると申込みができない。

※ 別途、研修主催者から申込みに関する案内がある場合は、その指示に従う。

- Plant操作、研修受講に関する問合せは、所属の管理職をとおして行う。
- 県立教育センターが行う研修の資料配付、事前課題の提示等は、Plantを通じて行う。研修開催日前に必ず各研修・講座の情報を確認すること。

補足1 アカウント情報を変更する場合

1. 画面上部の「アカウント情報」をクリックする。

2. アカウント情報が表示されてから「編集」をクリックする。

- ・メールアドレスについて …… 最大2つまでメールアドレスが登録できる。
- ・所属について …… 各個人、管理職からは所属の変更はできない。異なる所属が表示されている場合は、管理職をとおして新潟県教育庁総務課企画係に連絡する。
- ・姓の変更について …… 旧姓を使用したい場合など、姓の欄を直接、各個人で変更する。

3. 「更新」をクリックする。

【姓を変更した場合】
研修主催者確認用のため、「備考」欄に変更前に表示されていた姓を入力して残しておくこと。(例：変更前の姓「〇〇」)

補足2 受講履歴の確認について

1. 画面上部タブの「受講履歴」をクリックする。

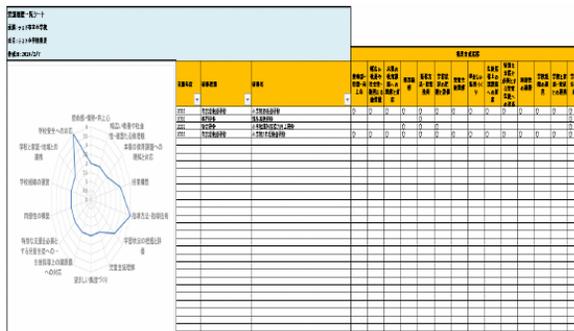
2. 研修の修了判定が「修了」になった研修が一覧で表示される。

開催日	研修名	研修実施・運営者	属性/一般	修了日	感想入力
2024/2/6(火)	総合研修	テスト市教育委員会	指導	2024/2/6(火)	入力
2024/2/8(木)	テスト県教職員研修	テスト県教育委員会	一般	2024/3/22(金)	入力

3. 「受講履歴出力」ボタンをクリックすると、受講履歴一覧がExcel形式で出力される。

【受講履歴一覧】

【チャートシート】



研修についての受講履歴は、自身の学びの振り返りのため使用する。

研修実施者が実施する研修以外に、校内研修・研究等、校長が記録の対象となると判断した研修等についても記録することが可能である。

4. 受講者本人で登録する場合

(1) 画面上部タブの「受講履歴」をクリックしてから、「受講履歴登録」ボタンをクリックする。

(2) 「受講履歴追加」ボタンをクリックし、必要項目を入力した上で「登録」ボタンをクリックする。

1 準備するもの

- 機器：インターネットに接続できる端末
- Webブラウザ：GoogleChrome、Microsoft Edge、Safariを推奨
- メールアドレス：Plantにログインする時に、登録メールアドレスに届く認証コードが必要
- 令和6年度教職員研修計画（県教育委員会ホームページに掲載）
- 文部科学省から示されたPlant学校管理者用マニュアル
- 学校管理職用ログインID、パスワード

2 Plantへのアクセス

方法1：ブラウザ上部にある「URL欄」に以下のURLを入力してアクセスする。

<https://plant.nits.go.jp>

※ Yahoo等検索エンジンの検索ボックスにURLを入力してもアクセスできません。

方法2：右QRコードからアクセスする。



3 Plantにログイン

1. 学校管理者用ログインIDとパスワードを入力して、「ログイン」をクリックする。

ログインID

パスワード



2. 登録したメールアドレスを選択して、「認証コード送信」をクリックする。

初回ログイン時は、メールアドレス等を入力して、初期設定を行う。

※ 使用の端末やインターネットサービスのメールシステムの設定により「迷惑メールフォルダ」に振り分けられている場合があるので要注意。



3. 選択したメールアドレスに届いた認証コードを入力し、「検証」をクリックする。

4. 管理者TOP画面が表示される。



重要ポイント

- 学校管理者IDとパスワードを使って、ログインする。

ログインできないなど、Plantの操作に関する問合せは、次頁「問合せ先①」に連絡する。

- 所属の職員一覧を確認する。（上部タブ「利用者検索」で、組織を校名として検索すると確認可能）

組織

（例： ○○高等学校、□□中学校）

ア 転入職員について、前年度「受講該当者調査」の報告がされているかを本人に確認する。該当する研修・講座の報告が行われていない場合は、次頁「問合せ先②」に連絡する。

イ 新採用職員について、経験年数の積算等、不明な点がある場合、次頁「問合せ先②」に連絡する。

※ 経験年数は、県内外の国立、公立又は私立の学校の教諭又は養護教諭として在籍した期間（臨時的任用された期間を除く）を積算したもの。

- 「教職員研修計画」の「教職員研修一覧」を教職員に周知し、受講者本人が「申込期間」に申込みできるように準備する。

申込期間を過ぎると申込みができない。

4 申込承認

1. 画面上部タブの「研修申込管理」をクリックすると、教職員から申請された「研修情報」や「研修名」、「研修日時」が表示される。

2. 承認待ちの研修について、ステータスの選択部分で「承認」か「否決」を選び、コメント（任意）を入力して更新ボタンをクリックする。

3. 承認・否決処理が完了すると、処理完了のメッセージが表示される。確認ボタンをクリックすると、承認・否決処理を行った研修の決裁状況を確認することができる。

【問合せ先】

① 研修の登録など、Plant操作・ログインに関すること

教育企画班（Plant担当） 025-263-9014

② 基本研修などの受講該当に関すること

教員研修班025-263-9018 または 025-263-9017

補足1 研修登録について

校内研修・研究等、校長が記録の対象となると判断した研修は、所属の管理職等または受講者が受講履歴を記録する。なお、各所属で登録する研修には、以下の2種類を想定している。

- ・所属の管理職等が登録する研修
- ・受講者本人で登録する研修

指標一般コード(必須入力)は、原則「一般」を選択

1. 所属の管理職等が登録する研修について

※ 学校管理者TOPページより

(1) 画面上部タブの「研修管理」をクリックしてから、「研修新規追加」ボタンをクリックする。

(2) 必要項目を入力し、「登録」ボタンをクリックする。

(3) -① 受講者本人から、申込みをさせる場合

- ・受講者本人にPlantから、申込みを行うよう伝える。
- ・画面上部タブの「研修申込管理」から、教職員の研修申込みを承認する。

(3) -② 所属の管理職が一括して登録する場合

- ・画面上部のタブの「研修管理」をクリックし、(1)で作成した研修を選択した上で、編集画面に進む。
- ・「受講者管理」ボタンをクリックして、「一括代理申込」ボタンをクリックする。
- ・CSVファイルを使って受講者を登録する。

2. 受講者本人で登録する研修について

※ 利用者TOPページより

(1) 画面上部タブの「受講履歴」をクリックしてから、「受講履歴登録」ボタンをクリックする。

(2) 「受講履歴追加」ボタンをクリックし、必要項目を入力した上で「登録」ボタンをクリックする。

※ 詳しい研修登録・利用方法は、文部科学省から示されたPlant学校管理職向けマニュアルを参照

補足2. 受講履歴の確認について

1. 画面上部タブの「受講履歴管理」をクリックする。

2. 研修の修了判定が「修了」になった研修及び受講者情報が一覧で表示される。

開催日	研修名	受講者姓名	受講者組織名
2024/2/6(火)	テスト研修	教員 太郎	テスト市立第一小学校
2024/2/8(木)	テスト県教職員研修	教員 太郎	テスト市立第一小学校

3. 「検索結果CSV出力」ボタンをクリックすると、CSVで出力することが可能。

各教職員ページで記録する受講履歴と共に活用し、自校の教職員への受講奨励の一助として使用する。

参考 各教職員ページで出力可能な受講履歴

【受講履歴一覧】

No.	研修名	受講者情報				受講状況			
		氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
1	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
2	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
3	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
4	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
5	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
6	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
7	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
8	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
9	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率
10	研修名	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率

【チャートシート】

No.	研修名	研修内容	受講者情報											
			氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
1	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
2	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
3	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
4	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
5	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
6	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
7	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
8	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
9	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考
10	研修名	研修内容	氏名	所属	担当	備考	受講日	受講時間	受講回数	受講率	備考	備考	備考	備考

全国教員研修プラットフォームに関するFAQ

※「全国教員研修プラットフォーム」は、以下「Plant」という。

1 ログインできない等の対処方法に関すること

No.	質問	回答
1	パスワードを忘れてPlantにログインできなくなりました。どうすればよいですか。	パスワードを忘れてしまった場合、ログインページからパスワードの再発行が可能です。ログインID、初期パスワードが不明の場合は、所属の管理職に確認してください。
2	各個人でメールアドレスの登録が必要とありますが、どんなメールアドレスを登録すればよいですか。	所属校の公的なアドレスも個人で取得した私的なアドレスも使用可能ですが、異動後も継続して使用でき、常時確認できるメールアドレスの登録を推奨します。また、Plantにログインする時には、登録メールアドレスに届く認証コードが必要となります。なお、メールアドレスは2つまで登録でき、認証コードを送付するアドレスを選択することができます。
3	「アカウント情報」で表示されている姓を変更したいのですができますか。	旧姓を使用したい場合など、各個人で変更可能です。「アカウント情報変更」で姓の欄を変更してください。その際は、研修主催者確認用のため、「備考」欄に変更前に表示されていた姓を入力してください。(例：変更前の姓「〇〇」)

2 受講申込みに関すること

No.	質問	回答
4	すべての研修において、Plantからの申込みが必要ですか。	<p>幼稚園研修など一部の研修はPlantを使用しません。Plantを通じて申し込む研修は、教職員研修計画に申込期間が記載されていますので、確認してください。</p> <p>「悉皆研修、指名研修」は研修主催者で受講者登録するので、各個人での申込みは不要です。</p> <p>「割当研修、希望研修」はPlantを通じて各個人からの申込みが必要です。各学校の管理職の承認を経た上で、申込期間中に申し込んでください。</p> <p>別途、研修主催者から申込みに関する案内がある場合は、その指示に従ってください。</p>

5	受講決定通知はどのように届きますか。	Plant により、受講決定の可否を各個人に連絡しますので、必ず Plant にログインし、確認してください。学校管理者にも所属職員の受講決定の可否が Plant で表示されますので、確認をお願いします。なお、申込不要の研修についても Plant にて受講決定の連絡をしますので、確認してください。
---	--------------------	---

3 受講履歴に関すること

No.	質問	回答
6	令和4年度以前の受講履歴についても Plant で確認できますか。	Plant で登録されるのは、令和5年度からの受講履歴です。令和4年度以前の受講履歴は、Plant で確認できません。

4 職員情報の管理に関すること（所属管理者のみ）

No.	質問	回答
7	異動後の職員の情報が正しく表示されないのですが、どうしたらよいですか。	異動した職員の所属情報が更新されていないことが考えられます。県教育庁総務課企画係で確認しますので、所属の管理職を通じてご連絡ください。

問合せ先

※ 主な問合せ先を整理したものです。行き違い等を防ぐため、問合せは所属の管理職を通じてお願いします。

【アカウントの登録・修正等に関する問合せ】

県教育庁 総務課 企画係

メールアドレス ngt500010@pref.niigata.lg.jp 電話 025-280-5587

【ログイン、研修の登録・操作等に関する問合せ】

県立教育センター 教育企画班

メールアドレス ngt503010@pref.niigata.lg.jp 電話 025-263-9014

① 県センHP Tea Roomバナー




- ・「新潟県立教育センター」を検索
- ・ホームページ左下のバナーをクリック

※セキュリティ上、「新潟県教育支援システム (Tea Room)」を、直接検索しても、表示されない設定になっています。



スマホでも利用できます

QRコードを読み込む

② 初期認証



このサイトにアクセスするにはサインインしてください
<https://www.niigataeduc-support.jp> では認証が必要となります

ユーザー名

パスワード

初期認証ユーザー名と
初期認証パスワードを入力

初期認証ユーザー名 * * * *
初期認証パスワード * * * *

③ 個人認証 ログイン



個人認証ログインIDと
個人認証パスワードを入力

「個人認証ログインID」と「個人認証パスワード」が付与されていない方は、新規会員登録の申請が必要です。管理職に相談してください。

🏠 ホーム

- ・研修等で知り合った先生を探すことができます。 
- ・個人宛のメッセージを送受信することができます。 
- ・動画による操作マニュアルをダウンロードすることができます。 

📁 資料を探す

- ・教科、学年等の条件による絞り込み検索をすることができます。
- ・投稿資料をダウンロードすることができます。 
- ・自分が作成した資料を投稿することができます。
- ・通知やたよりがアップされます。

💬 コミュニティ

- ・県内教員とつながるきっかけの場です。
- ・ユーザーは、どのコミュニティにも自由に参加申請をすることができます。
- ・日々の業務や日頃抱えている課題・悩みについて、相談することができます。

👥 グループ

- ・主に研修の場として利用します。
- ・グループには、主催者に登録されたユーザーのみ参加することができます。
- ・研修メンバーだけがアクセスできる環境の中で、安心して研修を進めることができます。

相談窓口

県立教育センター 学力向上推進チーム
E-mail: ngt-education@pref.niigata.lg.jp

TEL: 025-263-9024
受付時間: 9時～12時
13時～17時

